平成19年度中間ディスクロージャー誌

REPORT 2007

NISHI-NIPPON CITY BANK

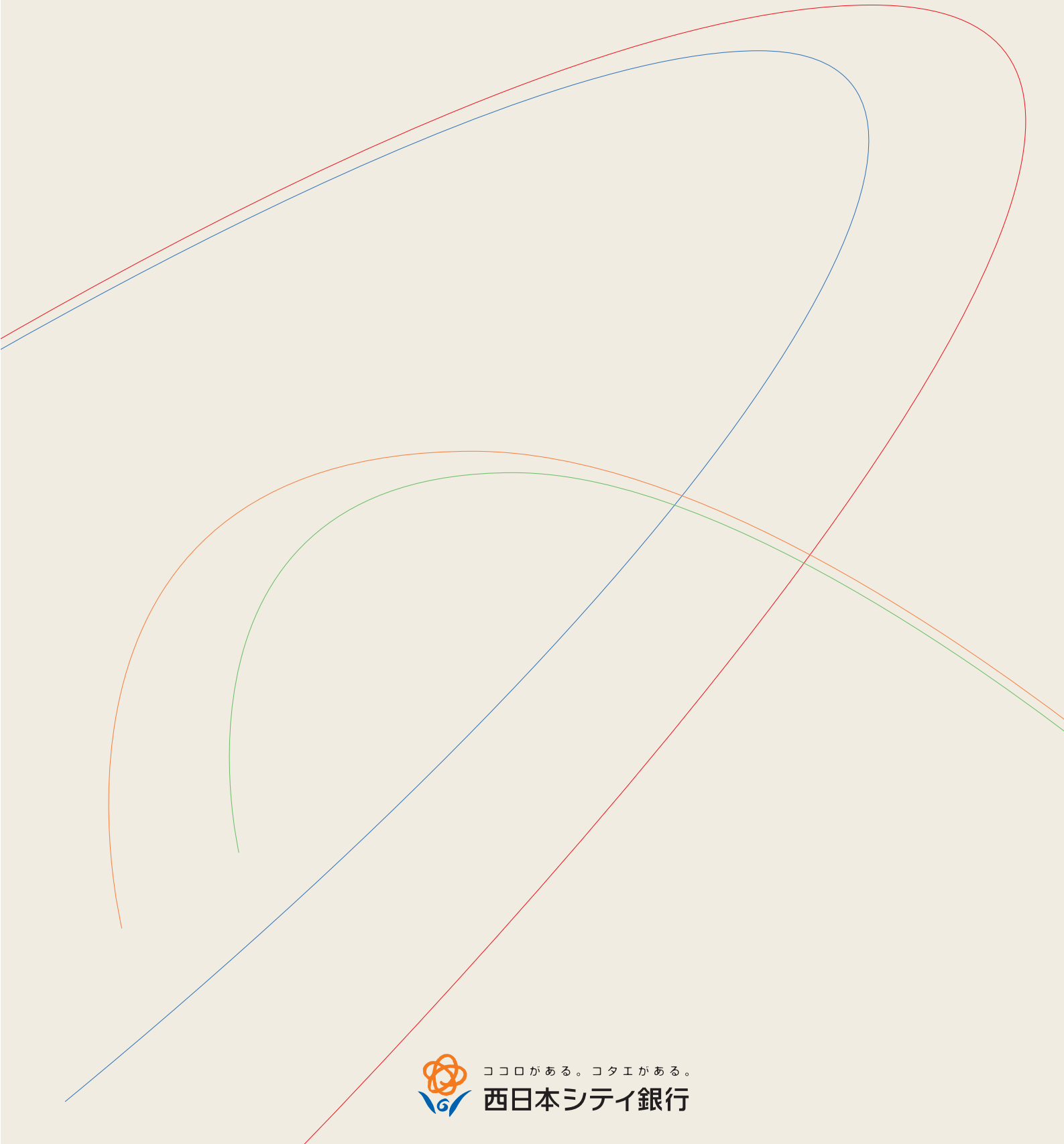

ココロがある。コタエがある。

西日本シティ銀行

CONTENTS

目 次

PROFILE

ごあいさつ …… 1

経営方針

経営理念 …… 2
中期経営計画「アクティブ ＮＣＢ」 …… 3

平成19年9月期業績ハイライト

損益の状況 …… 4
自己資本比率の状況 …… 4
不良債権の状況 …… 5

地域の皆さまとともに

貸出金の状況 …… 6
預金・預り資産の状況 …… 7
決済サービスの状況 …… 7
資産形成のサポート …… 7
地元企業への経営サポート …… 8
社会・文化貢献活動 …… 9
トピックス …… 10

資料編 …… 11
連結ベース …… 12
単体ベース …… 40
開示項目一覧 …… 77

●本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
●計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

西日本シティ銀行本店

PROFILE

（平成19年9月30日現在）

商号	株式会社 西日本シティ銀行
設立	昭和19年12月1日
本店所在地	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号
資本金	857億45百万円
店舗数	209か店
従業員数	4,278名
総資産	6兆6,269億円
預金･譲渡性預金残高	5兆9,322億円
貸出金残高	4兆5,569億円

シンボルマークには、西日本シティ銀行がお客さま･株主･社会とともに成長し、喜びをわかちあい地域に根ざした花を咲かせていくという願いを込めました。
上部の花びらはそれぞれがステークホルダー(個人や法人のお客さま、株主、地域社会、行員など)を表し、下部の人間像はそれらを力強く支えていく西日本シティ銀行の姿勢と喜びを表現しています。
また、全体をユニークで独自性の高いフリーハンドで図案化し、躍動感や人間的優しさを表現しています。
コーポレートカラーは、あたたかい人間性や輝く太陽を表すオレンジと、洗練性や先進性を感じさせるブルーの2色を使用しています。

ごあいさつ

皆さまには、平素より西日本シティ銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、平成19年9月期の当行の事業の概況や地域貢献への取り組み状況等をまとめました中間ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

当期の国内経済は、企業部門の好調さが個人消費の増加や雇用情勢の改善へと波及しており、昨年8月の米国のサブプライムローン問題を発端とした世界的な金融市場の混乱がみられたものの、引き続き回復基調を保ちつつ推移いたしました。

金融機関におきましては、各金融機関の拡大戦略や昨年10月の郵政民営化によるゆうちょ銀行の発足など、競争環境は激しさを増すなかで、経営の健全性を維持しつつ収益性を高め、信頼性の高い経営基盤を構築していくことが求められております。

このような経営環境のなか、当行は、引き続き効率性と健全性の向上に取り組み、財務体質の改善を進める一方、営業を重視した積極的な経営を加速させ、競争力・収益力を高めるための具体的施策を展開しております。

今後も、一段の経営の合理化と競争力・収益力の強化に努めるとともに、円滑な資金供給や質の高い金融サービスの提供を通じて、地域経済の発展に貢献し、お客さま、株主の皆さまから高く評価される地域金融機関を目指してまいります。

今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年1月

取締役頭取　久保田勇夫

経 営 理 念

理　念

西日本シティ銀行は、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、
お客さまとともに成長する“九州No.1バンク”を目指します。

お客さまに一番近い
お客さまに一番近い銀行として、誠実に対応し、
圧倒的に支持される銀行をめざします。

地域に貢献する
健全経営を基本に、地域に貢献し、積極的に社会的責
任を果たすことで広く信頼される銀行をめざします。

期待に応える人づくり
あたたかな心とチャレンジ精神を持ち、
自由闊達で積極果敢に行動する人づくりに努めます。

行 動 憲 章

心がある
私たちは、いつもお客さまの身になって、
丁寧に対応し、真摯にご相談に取り組みます。

情熱がある
私たちは、いつもお客さまの声に、熱く行動し、
チャレンジし、スピーディにお応えします。

夢がある
私たちは、いつもお客さまの期待をこえた、
新しく、価値のある提案をお届けします。

中期経営計画「アクティブNCB」

当行は、経営理念に掲げた『九州No.1バンク』の実現に向けて、4年間（平成17年4月～平成21年3月）を計画期間とする中期経営計画「アクティブNCB」を策定し、本計画に掲げた諸施策に取り組んでおります。

目指す銀行像

当行は、地域金融機関にとっての存立基盤である、地域の中小企業・個人のお客さまとのお取引の分野での、圧倒的な九州No.1の地位・存在感の確立を目指しております。

「アクティブNCB」における目指す銀行像

福岡県内を中心とした九州域内において、
中小企業・個人取引で競合他行に比べ圧倒的優位性を確保し、
九州No.1バンクとしての地位・存在感の確立を目指す。

中小企業・個人取引で九州No.1

目指す銀行像実現のためのロードマップ

対処すべき6つの経営課題に対し、5つの基本施策（アクションプラン）を策定し、その実施により、課題を解決し、目標とする経営指標の達成と目指す銀行像の実現を図ってまいります。

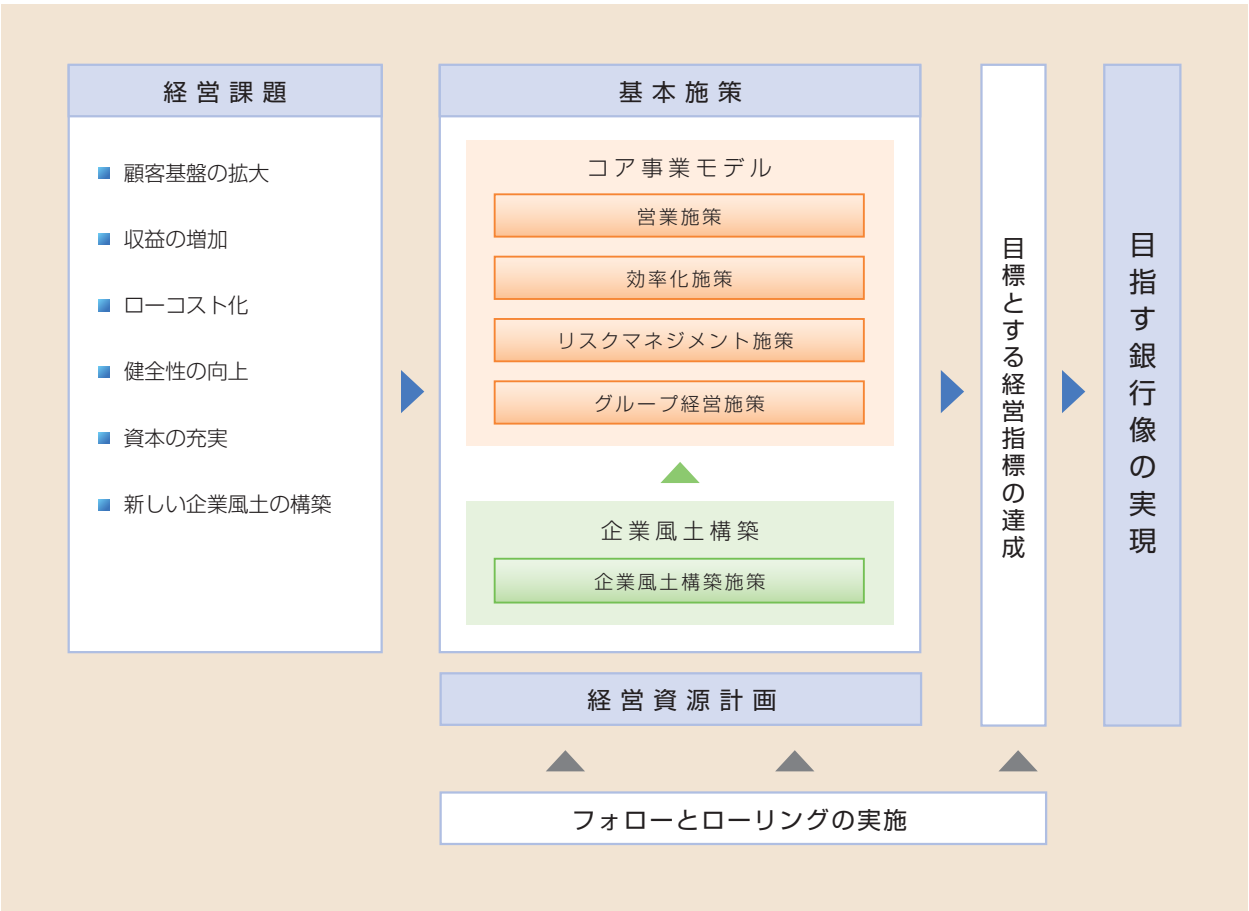

損益の状況（単体）

●コア業務純益

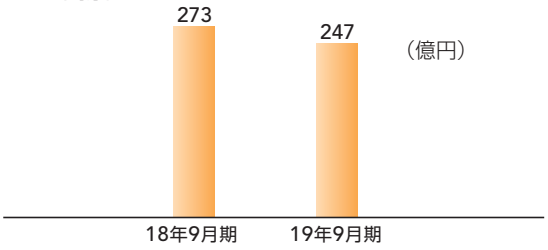

●経常利益

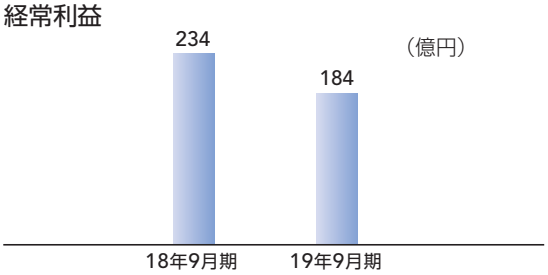

●中間純利益

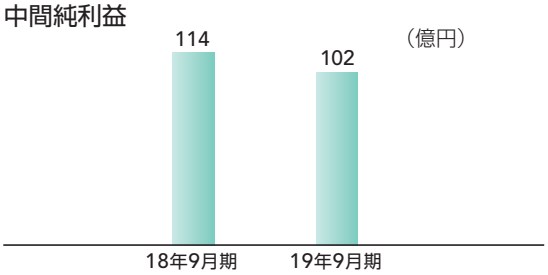

資金の効率的運用および経費削減に努めましたが、金利上昇に伴う預金利息の増加が、貸出金利息の増加を上回ったこと等により、平成19年9月期のコア業務純益は247億円となりました。また、株式売却益の減少を主因に経常利益は184億円、中間純利益は102億円となりました。

用語説明

■ **コア業務純益**
預貸金業務などによる“資金利益”や投資信託等の販売手数料などの“役務取引等利益”などを含む“業務粗利益”から“経費”を差し引いたもので、銀行本来業務の収益力を表す指標として一般的に用いられております。

コア業務純益 ＝ 業務粗利益（除く国債等債券損益） － 経費

自己資本比率の状況

●自己資本比率

［単体］

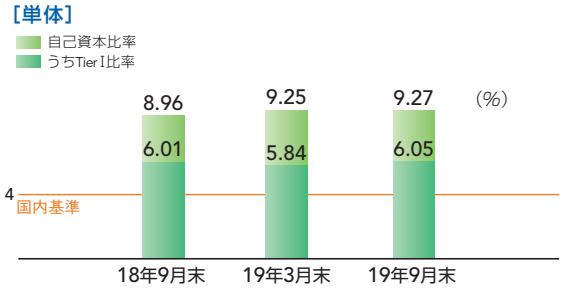

［連結］

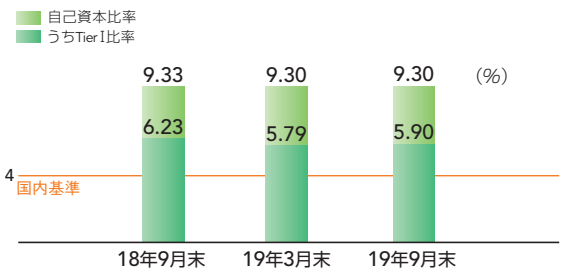

平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。なお、平成18年9月期は旧基準により算出しております。

平成19年9月末の自己資本比率は、単体で9.27%、連結で9.30%となりました。また、中核的自己資本であるTier Ⅰ比率は、単体で6.05%、連結で5.90%となりました。今後も資本の充実を図り、自己資本比率の向上に努めてまいります。

用語説明

■ **自己資本比率**
銀行の健全性を示す指標のひとつです。

自己資本比率 ＝ 自己資本（資本金など） / リスク度合を考慮した資産

※国内基準で4%以上を維持することが求められています。

■ **Tier Ⅰ比率**
自己資本のうち資本金・資本剰余金・利益剰余金などの基本的項目をもとに算出される自己資本比率です。

不良債権の状況（分割子会社合算ベース）

● 不良債権比率

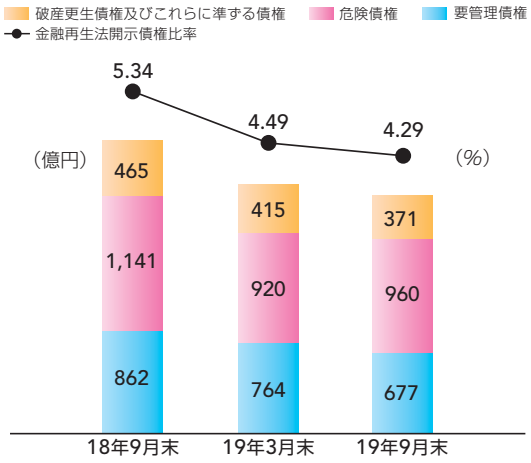

平成19年9月末の金融再生法に基づく開示債権の残高は、平成18年9月末比460億円減少し2,009億円となり、開示債権比率も1.05%低下し4.29%となりました。

※分割子会社合算ベース＝銀行単体＋西銀ターンアラウンド・パートナーズ㈱＋シティ・ターンアラウンド・サポート㈱

● 不良債権の保全状況（平成19年9月末現在）

（単位：億円）

	債権額 A	保全額 B	担保・保証等	引当金	保全率 B÷A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	371	371	310	60	100.00%
危険債権	960	866	684	181	90.16%
要管理債権	677	431	294	137	63.69%
合　計	2,009	1,669	1,288	380	83.05%

開示債権は、担保・保証等および引当金により8割以上がカバーされており充分な保全状況であります。

用語説明

金融再生法による開示債権の定義

■ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

■ 危険債権

債務者が、経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権

■ 要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

当行は、地域に根ざした金融機関として、地域に貢献し、積極的にCSR（企業の社会的責任）活動に取り組むことにより、広く信頼される銀行であることをめざしております。

地元九州のお客さまへの貸出・預金・各種機能サービス等の提供により皆さまのお役に立つという、地域金融機関の本業を通じた地域貢献を行っております。

貸出金の状況（平成19年9月末現在）

●貸出金

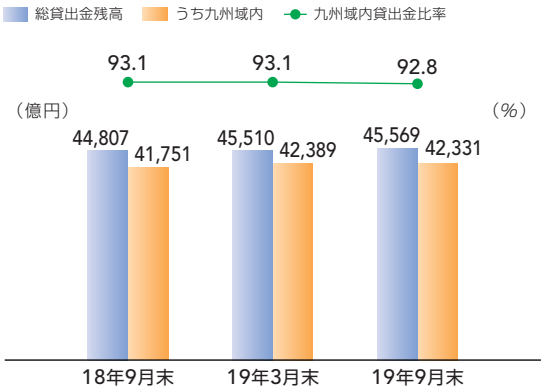

貸出金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズにお応えしてまいりました結果、平成19年3月末比59億円増加し、平成19年9月末現在4兆5,569億円となりました。このうち、九州域内における貸出金は4兆2,331億円で、総貸出金に対して92.8%と高いシェアを占めております。

●中小企業等貸出金

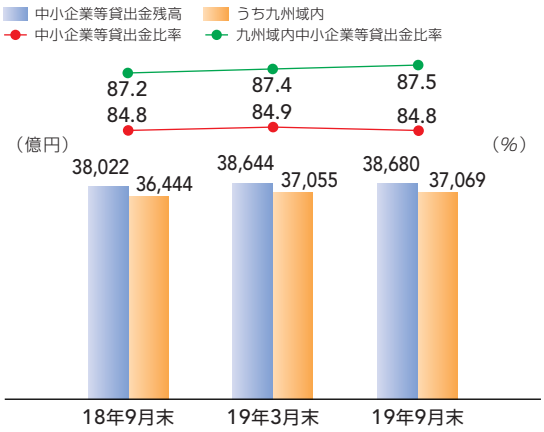

中小企業等貸出金は、平成19年9月末現在3兆8,680億円で、総貸出金に対して84.8%と高いシェアを占めております。このうち、九州域内は3兆7,069億円で、九州域内中小企業等貸出金比率は87.5%と高いシェアを占めております。

また、中小企業等貸出の先数は、平成19年9月末現在40万5千件で、このうち、九州域内の中小企業等貸出の先数は39万8千件と多くのお客さまにご利用いただいております。

●個人向け貸出金

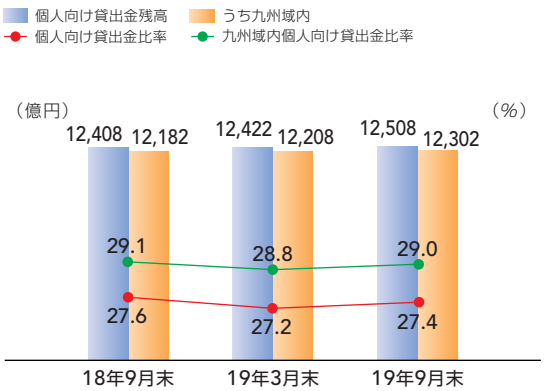

個人向け貸出金は、平成19年9月末現在1兆2,508億円で、総貸出金に対して27.4%を占めております。このうち、九州域内は1兆2,302億円で、九州域内の個人向け貸出金比率は29.0%を占めております。

また、個人向け貸出件数は、平成19年9月末現在33万9千件で、このうち、九州域内の個人向け貸出件数は33万4千件と多くのお客さまにご利用いただいております。

預金・預り資産の状況（平成19年9月末現在）

●預金（譲渡性預金を含む）

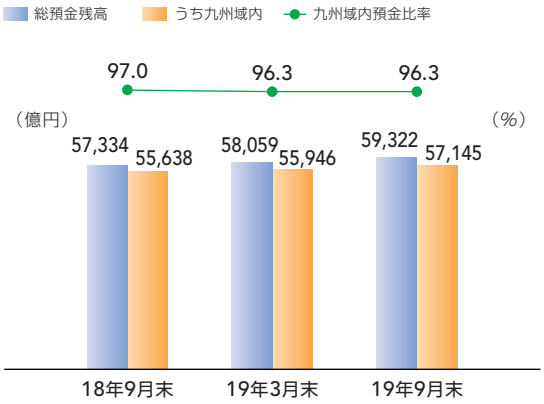

譲渡性預金を含む預金につきましては、平成19年3月末比1,263億円増加し、平成19年9月末現在5兆9,322億円となりました。このうち、九州域内の預金は5兆7,145億円で、全体の96.3%と高いシェアを占めております。

●預り資産（投資信託・個人年金保険）

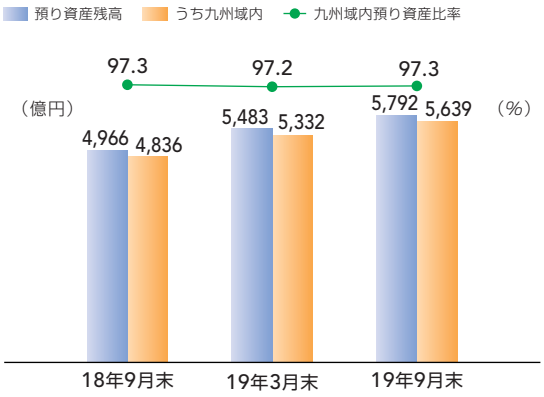

預り資産残高は、平成19年3月末比309億円増加し、平成19年9月末現在5,792億円となりました。このうち、九州域内は5,639億円で全体の97.3%と高いシェアを占めております。

※預り資産残高＝投資信託残高＋個人年金保険販売累計額

決済サービスの状況

平成19年9月末現在、当行預金口座への給与振込指定件数731,654件、年金受取指定件数325,846件、公共料金（電気・電話・NHK）自動振替契約件数1,513,715件となっており、地域のお客さまの生活口座として数多くご利用いただいております。

お客さまの利便性向上のため、インターネットバンキングを利用して、振込等の資金移動の他、公共料金自動振替のお申し込み受付や税金・各種料金の払込みサービス「Pay-easy（ペイジー）」等のサービスもご提供しており、ダイレクトチャネルを活用した決済機能の充実にも取り組んでおります。

資産形成のサポート

お客さまの資産形成をサポートするため、当行では、資産運用商品のラインナップを充実させております。

体制面では、本店および福岡県内の各地区に高度な専門知識とノウハウを持ったファイナンシャルアドバイザー（FA）を配置し、お客さまのニーズに対応いたしております。また、最寄りの営業店ではチーフマネーアドバイザー（CMA）を中心とした専門スタッフが個別にご相談に応じております。

地元企業への経営サポート

地域経済の活性化への支援体制や、アジアとの経済活動が活発化する中での国際化ニーズへの支援体制など、地元企業の皆さまのさまざまな経営課題に対するサポート体制を整えております。

地域経済活性化への取り組み

●「日本SME格付け」サービス取次ぎ業務

世界的な格付機関であるスタンダード＆プアーズ（S&P）社による、日本の中堅・中小企業を対象とした「日本SME格付け」サービスの取次ぎを行っております。年商10億円から100億円までの未上場企業が対象で、「日本SME格付け」を取得することにより、財務状態の確認、販路開拓・企業連携、人材採用の効率化などの経営課題への効果が期待できます。

平成19年9月末現在での「日本SME格付け」取次ぎ実績は14件です。国内の取次ぎ金融機関でNo.1の取次ぎ実績となりました。

●ビジネスマッチング：商談会

お取引先への経営情報提供・販路拡大策の一環として、著名な企業との商談会を開催し、地域色豊かな食材、こだわりの一品、地方ブランド品などの商談のお手伝いをしております。食材に限らず、パワーセンターのテナント紹介なども行っており、お客さま同士のビジネスの拡大に役立てていただいております。

商談会

〈最近の開催例〉

開催時期	商談先	参加企業数
19年4月	百貨店	35
19年5月	ディスカウントストア	21
19年7月	ショッピングセンターのテナント	22
19年9月	コンビニエンスストア	13

（合計91社）

〈過去の開催実績〉

開催年度	参加企業数
15年	86
16年	20
17年	112
18年	131
19年上半期	91

（合計440社）

●事業承継セミナー

中小企業経営者の高齢化進展、後継者問題を背景とした事業承継対策の重要性に着目し、地域金融機関として取引先支援を目的とした「事業承継セミナー」を独立行政法人中小企業基盤整備機構等との連携により随時開催しております。

親族間承継からM＆A等外部譲渡の基礎知識、及び会社法・相続法の知識と活用法等に至るまでわかりやすく解説いたします。

事業承継セミナー

〈最近の開催例〉

19年6月	「計画的な事業承継のために」
19年7月	「事業承継啓発セミナー」
19年9月	「中小企業の円滑な事業承継のための手引き」

国際化ニーズへの取り組み

●海外ネットワーク営業

香港・上海・ソウルの各駐在員事務所が、貿易のための現地の業者及び商品のご紹介や、海外進出のための現地情報のご提供など、皆さまの海外でのビジネスをサポートいたします。

また、本店の「国際営業室」がお客さまの海外とのお取引や、海外進出についてのご相談に対して実務に即したご説明とアドバイスをいたします。

●定期刊行物・情報誌・ホームページ

NCB海外駐在員ニュース

海外駐在員事務所による現地情報を4半期ごとにお届けしております。

NCB為替インフォメーション

外国為替相場の推移等についての情報をお届けしております。

アジアインフォメーション（ホームページ）

「NCB海外駐在員ニュース」「NCB為替インフォメーション」「商談会・セミナー情報」を当行ホームページ上でお届けしております。

社会・文化貢献活動

当行では、地元金融機関として、地域経済活性化のための活動に加えて、地元の歴史や文化への貢献も重要な活動のひとつと考え、さまざまな活動を行っております。

経営者賞

昭和47年に設立した「(財)九州・山口地域経済貢献者顕彰財団」では、地域経済の発展に特に優れた功績を上げている中堅・中小企業の経営者の方々を毎年表彰し、「経営者賞」を授与しております。財団設立以来の受賞者は131名で、受賞企業のうち26社が上場または店頭公開を果されています。

第34回経営者賞

アジア貢献賞・アジアKids大賞

昭和60年に設立した「(財)西日本国際財団」では、アジア諸国との国際文化交流事業を推進し、国際相互理解の促進と国際的人材の育成に努めております。平成11年には「アジア貢献賞」を創設し、毎年、九州・山口地域においてアジアとの国際交流に貢献している団体・個人を表彰しております。また、財団設立20周年を記念して平成17年より「アジアKids大賞」を創設し、アジアとの国際交流に貢献している学校等を表彰しております。

第8回アジア貢献賞

「お金のがっこう」の開催～金融教育活動～

平成19年8月に小学生を対象としたキッズサマーキャンプ「お金のがっこう」を開催し、行内施設見学やクイズを交えて、楽しみながら子どもたちにお金について学んでもらう機会を設けました。子どもの頃から、お金の大切さや経済のしくみ・銀行の役割を知ることを通じて、社会のことや将来のことを考える力を養う金融教育が大切となってきています。当行では、これからも金融教育活動を行ってまいります。

キッズサマーキャンプ「お金のがっこう」

プロムナードコンサート・ふれあいライブ

昭和60年に設立した「(財)福岡文化財団」が毎月本店で開催しております「プロムナードコンサート」は、地域の皆さまに親しまれ、公演回数は平成20年1月で265回となりました。当行のイベントでの演奏や小学校への出張コンサートも実施しております。

また、「ふれあいライブ」は、子どもたちに本物の音楽や芸術パフォーマンスを身近に感じてほしいとの願いをこめて、同財団が平成17年から開催しています。プロムナードコンサートのメンバーやパフォーマーが福岡市内の小学校に出張しており、すでに20校以上を訪問し、子ども達に大変喜ばれています。

ふれあいライブ

「博多に強くなろう」「北九州に強くなろう」シリーズ

地元の歴史や身近な人物を広く紹介した小冊子を継続して発行しております。

昭和54年に開始したこのシリーズはすでに93号を迎えました。最新刊は「西鉄ライオンズ～栄光の野武士軍団」(お話：稲尾和久氏)です。小冊子は店頭で無料配布しているほか、一部は当行ホームページに全文を掲載しております。

ミュージカルへの支援

文化芸術活動支援の一環として、「マンマ・ミーア！」や「ライオンキング」等、数々の劇団四季ミュージカル作品を協賛サポートしております。また、平成19年3月には親子100組を「夢から醒めた夢」にご招待しました。

ⓒDisney

ユニセフ活動

昭和45年に当行本店内に「日本ユニセフ協会九州本部」が設立されて以来、当行は、各種イベントの開催、街頭募金等の活動を通じて世界の恵まれない子どもたちを援助するユニセフ活動を支援しております。

ユニセフ

トピックス

新韓銀行との提携

平成19年9月5日、当行は、韓国第2の規模を誇る新韓銀行と業務協力することで合意しました。新韓銀行は、福岡に支店を置く唯一の韓国の金融機関であり、当行は、ソウルに駐在員事務所を置く唯一の地方銀行です。今回の合意に基づき、韓国向け円建て送金と両替用韓国ウォンの購入において業務提携を行いました。両行は今後も、国際業務における金融サービス機能向上に努め、日韓の経済発展に寄与してまいります。

新韓銀行との調印式

「責任財産限定特約付きアパートローン」の取扱い開始

平成19年6月に、「責任財産限定特約付きアパートローン」の取扱いを開始しました。原則として、ご返済を融資対象物件からの家賃収入と融資対象物件に限定し、また、当行が回収された家賃から返済金・余剰金の振り分けまで行いお客さまの資金管理の負担を軽減することなどにより、安心してアパート経営を行っていただくことができる新しいタイプのアパートローンです。

全営業店への福祉関連機器の設置

平成19年9月に、聴覚や視覚に不安のある方等にも気軽に安心して当行窓口をご利用いただけるよう、簡易筆談器、耳マーク（表示板）、携帯助聴器を全店に設置いたしました。また、視覚障害者対応ATMの設置を順次進めており、平成20年3月までに全店に設置予定です。

視覚障害者対応ATM

リサ・パートナーズ・グループとの業務提携

平成19年8月に、お客さまへ付加価値の高いソリューションを提供するため、企業再生をはじめとする投資銀行機能に定評のあるリサ・パートナーズ・グループと業務提携をいたしました。併せて、ソリューション提供による企業価値向上を目的とした九州特化型ファンド「九州コーポレート・ソリューション・ファンド」を組成いたしました。

「九州ブリッジファンド」を活用した第１号案件への取組み

平成19年5月に、事業承継問題を抱える九州の中小企業支援を目的として、九州の有力地銀とともに事業承継ファンド「九州ブリッジファンド」を設立いたしました。また、平成19年10月には第1号案件として、同ファンドが福岡県の企業のEBO※による事業承継に対し、メインスポンサーとして出資するとともに、当行は事業継続のための資金について協調融資を実施いたしました。

※ EBO：従業員がファンド等と協力し自社を買収、株主兼従業員として会社を存続させるもの。

経済講演会の開催

平成19年11月に、世界の金融経済情勢をテーマとした地元企業経営者向けの講演会を開催いたしました。今後も地域の皆さま向けに、地域経済の活性化のお役に立つような、最新の経済情報をさまざまなかたちでお届けいたします。

経済講演会

「アジアユースオーケストラ」福岡公演協賛

平成19年8月に、アジア各国から選ばれた音楽を志す若者100名で構成された「アジアユースオーケストラ」の福岡公演が開催されました。当行は公演に協賛し、また、当行関連財団である（財）福岡文化財団および（財）西日本国際財団とともに、一般の方100組200名を公演にご招待しました。

資料編

連結ベース

1 当行グループの事業の概況 12
2 主要な経営指標等の推移 12
3 中間連結財務諸表 13
中間連結貸借対照表 13
中間連結損益計算書 14
中間連結株主資本等変動計算書 15
中間連結キャッシュ・フロー計算書 17
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 18
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 20
注記事項：中間連結貸借対照表関係 20
中間連結損益計算書関係 21
中間連結株主資本等変動計算書関係 21
中間連結キャッシュ・フロー計算書関係 22
リース取引関係 22
有価証券関係 23
金銭の信託関係 24
その他有価証券評価差額金 24
デリバティブ取引関係 24
ストック・オプション等関係 25
セグメント情報 25
1株当たり情報 26
重要な後発事象 26
4 リスク管理債権 27
5 自己資本の充実の状況 28

単体ベース

1 事業の概況 40
2 株式等の状況 40
3 主要な経営指標等の推移 42
4 中間財務諸表 43
中間貸借対照表 43
中間損益計算書 44
中間株主資本等変動計算書 45
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 47
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 48
注記事項：中間貸借対照表関係 48
中間損益計算書関係 49
中間株主資本等変動計算書関係 49
リース取引関係 50
有価証券関係 50
重要な後発事象 50
5 損益、利回り・利鞘など 51
6 預金 54
7 貸出金等 55
8 有価証券 58
9 信託業務 60
10 自己資本の充実の状況 61
11 時価等情報 73
12 不良債権、引当等 75

連結ベース

1 当行グループの事業の概況

平成19年9月期のわが国経済は、企業部門の好調さが個人消費の増加や雇用情勢の改善へと波及しており、本年8月の米国のサブプライムローン問題を発端とした世界的な金融市場の混乱がみられたものの、引き続き回復基調を保ちつつ推移いたしました。

金融界におきましては、本年9月に幅広い金融商品について包括的・横断的な利用者保護の枠組みを整備した金融商品取引法が施行されました。また、本年10月には、日本郵政公社が民営化され、持ち株会社の日本郵政株式会社とその傘下の4事業会社㈱ゆうちょ銀行、㈱かんぽ生命保険、郵便局㈱および郵便事業㈱）の体制に移行しております。

このような金融経済環境のなか、当行グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、平成19年9月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金につきましては、定期性預金を中心に積極的な預金吸収に努めた結果、平成19年3月末比1,371億円増加し、6兆1,839億円となりました。

[貸　出　金]

貸出金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズにお応えする一方、不良債権の売却・償却によるオフバランス化を進めました結果、平成19年3月末比32億円減少し、4兆7,924億円となりました。

[有　価　証　券]

有価証券につきましては、平成19年3月末比88億円増加し、1兆5,231億円となりました。

[損　益　状　況]

損益状況につきましては、経常収益は貸出金利息や国債等債券売却益の増加を主因として、前年同期比18億67百万円増加し、925億13百万円となりました。一方、経常費用は引き続き経費削減に努めましたが、預金利息を中心とした資金調達費用が大幅に増加したことなどにより、前年同期比79億48百万円増加し、733億82百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比60億81百万円減少し、191億31百万円、中間純利益は前年同期比78億1百万円減少し、68億31百万円となりました。

2 主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

	平成17年中間期	平成18年中間期	平成19年中間期	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	104,736	90,646	92,513	200,230	179,790
連結経常利益	14,401	25,212	19,131	31,888	46,820
連結中間（当期）純利益	4,691	14,632	6,831	12,899	—
連結純資産額	251,464	309,760	309,704	262,297	320,738
連結総資産額	6,758,530	6,915,128	6,967,011	6,935,384	6,952,905
自己資本比率	—%	3.90%	4.07%	—%	4.17%
連結自己資本比率（国内基準）	8.64%	9.33%	9.30%	8.79%	9.30%

（注）1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年中間期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

3 中間連結財務諸表

平成18年9月期の中間連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年9月期の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

■ 資産の部

（単位：百万円）

		平成18年9月末	平成19年9月末
現金預け金	[注記7]	318,409	304,415
コールローン及び買入手形		5,111	6,078
買入金銭債権		34,342	35,157
特定取引資産		1,198	1,131
金銭の信託		15,624	17,070
有価証券	[注記1、7、14]	1,477,209	1,523,180
貸出金	[注記2～6、8]	4,728,673	4,792,469
外国為替	[注記6]	1,566	1,521
その他資産	[注記7]	35,118	40,151
有形固定資産	[注記9～11]	123,391	122,752
無形固定資産		4,699	4,210
繰延税金資産		81,546	63,837
支払承諾見返	[注記14]	172,047	126,217
貸倒引当金		△ 83,175	△ 69,851
投資損失引当金		△ 634	△ 1,329
資産の部合計		**6,915,128**	**6,967,011**

■ 負債及び純資産の部

（単位：百万円）

		平成18年9月末	平成19年9月末
預金	[注記7]	5,871,690	6,027,531
譲渡性預金		100,740	156,375
コールマネー及び売渡手形		59,191	28,111
債券貸借取引受入担保金	[注記7]	168,038	115,681
借用金	[注記7、12]	77,028	22,415
外国為替		86	172
社債	[注記13]	72,000	97,000
信託勘定借		6	4
その他負債	[注記7]	46,534	46,486
退職給付引当金		14,151	12,691
役員退職慰労引当金		—	878
時効預金払戻損失引当金		—	664
再評価に係る繰延税金負債	[注記9]	23,854	23,076
支払承諾	[注記14]	172,047	126,217
負債の部合計		**6,605,368**	**6,657,307**
資本金		85,745	85,745
資本剰余金		90,301	90,301
利益剰余金		48,340	63,182
自己株式		△ 479	△ 587
（株主資本合計）		（223,907）	（238,641）
その他有価証券評価差額金		16,206	16,508
繰延ヘッジ損益		△ 94	△ 8
土地再評価差額金	[注記9]	29,944	28,796
為替換算調整勘定		△ 0	△ 0
（評価・換算差額等合計）		（46,055）	（45,296）
少数株主持分		39,797	25,766
純資産の部合計		**309,760**	**309,704**
負債及び純資産の部合計		**6,915,128**	**6,967,011**

（注）平成19年9月末の注記事項には番号を付し、内容を20頁に記載しております。

中間連結損益計算書

（単位：百万円）

	平成18年9月期	平成19年9月期
経常収益	**90,646**	**92,513**
資金運用収益	69,509	71,575
（うち貸出金利息）	（57,117）	（58,919）
（うち有価証券利息配当金）	（11,949）	（11,893）
信託報酬	5	5
役務取引等収益	16,346	15,756
特定取引収益	115	91
その他業務収益	558	1,799
その他経常収益	4,110	3,285
経常費用	**65,434**	**73,382**
資金調達費用	6,912	13,029
（うち預金利息）	（2,173）	（8,032）
役務取引等費用	5,155	4,976
その他業務費用	135	1,273
営業経費	43,288	41,752
その他経常費用［注記1］	9,942	12,351
経常利益	**25,212**	**19,131**
特別利益［注記2］	**3,717**	**1,406**
特別損失［注記3、4］	**3,819**	**4,122**
税金等調整前中間純利益	**25,110**	**16,415**
法人税、住民税及び事業税	245	259
法人税等調整額	9,301	9,223
少数株主利益	930	101
中間純利益	**14,632**	**6,831**

（注）平成19年9月期の注記事項には番号を付し、内容を21頁に記載しております。

中間連結株主資本等変動計算書
（平成18年9月期）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	**63,517**	**103,733**	**41,073**	**△ 425**	**207,900**
中間連結会計期間中の変動額					
新株予約権付社債の転換	22,227	22,172			44,400
剰余金の配当（注）			△ 3,666		△ 3,666
中間純利益			14,632		14,632
持分変動に伴う利益剰余金増加			7		7
自己株式の取得				△ 41,222	△ 41,222
自己株式の処分		0		4	4
自己株式の消却		△ 35,605	△ 5,557	41,162	—
土地再評価差額金の取崩			1,850		1,850
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計	**22,227**	**△ 13,432**	**7,266**	**△ 54**	**16,006**
平成18年9月30日残高	**85,745**	**90,301**	**48,340**	**△ 479**	**223,907**

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	**22,602**	**—**	**31,794**	**△ 0**	**54,396**	**39,466**	**301,763**
中間連結会計期間中の変動額							
新株予約権付社債の転換							44,400
剰余金の配当（注）							△ 3,666
中間純利益							14,632
持分変動に伴う利益剰余金増加							7
自己株式の取得							△ 41,222
自己株式の処分							4
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							1,850
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△ 6,395	△ 94	△ 1,850	0	△ 8,340	330	△ 8,010
中間連結会計期間中の変動額合計	**△ 6,395**	**△ 94**	**△ 1,850**	**0**	**△ 8,340**	**330**	**7,996**
平成18年9月30日残高	**16,206**	**△ 94**	**29,944**	**△ 0**	**46,055**	**39,797**	**309,760**

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

（平成19年9月期）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	**85,745**	**90,301**	**59,733**	**△ 540**	**235,239**
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△ 3,602		△ 3,602
中間純利益			6,831		6,831
自己株式の取得				△ 54	△ 54
自己株式の処分			△ 1	7	6
土地再評価差額金の取崩			221		221
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計	**―**	**―**	**3,448**	**△ 46**	**3,402**
平成19年9月30日残高	**85,745**	**90,301**	**63,182**	**△587**	**238,641**

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	**25,926**	**△ 43**	**29,018**	**△ 0**	**54,901**	**30,597**	**320,738**
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当（注）							△ 3,602
中間純利益							6,831
自己株式の取得							△ 54
自己株式の処分							6
土地再評価差額金の取崩							221
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△ 9,418	34	△ 221	△ 0	△ 9,605	△ 4,831	△ 14,437
中間連結会計期間中の変動額合計	**△ 9,418**	**34**	**△ 221**	**△ 0**	**△ 9,605**	**△ 4,831**	**△ 11,034**
平成19年9月30日残高	**16,508**	**△ 8**	**28,796**	**△ 0**	**45,296**	**25,766**	**309,704**

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	平成18年9月期	平成19年9月期
Ⅰ営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	25,110	16,415
減価償却費	2,458	2,595
減損損失	3,369	2,874
のれん償却額	150	179
持分法による投資損益（△）	—	△ 21
貸倒引当金の増減（△）額	△ 7,521	△ 3,952
投資損失引当金の増減（△）額	8	677
退職給付引当金の増減（△）額	△ 902	△ 560
役員退職慰労引当金の増減（△）額	—	△ 156
時効預金払戻損失引当金の増減（△）額	—	664
資金運用収益	△ 69,509	△ 71,575
資金調達費用	6,912	13,029
有価証券関係損益（△）	△ 825	△ 68
金銭の信託の運用損益（△）	586	57
為替差損益（△）	△ 207	△ 421
固定資産処分損益（△）	335	466
特定取引資産の純増（△）減	256	121
貸出金の純増（△）減	40,033	3,229
預金の純増減（△）	△ 61,149	82,908
譲渡性預金の純増減（△）	85,819	54,352
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	49,796	△ 25,319
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	6,630	3,359
コールローン等の純増（△）減	3,279	764
コールマネー等の純増減（△）	△ 70,399	△ 5,540
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	20,444	△ 68,897
外国為替（資産）の純増（△）減	3	△ 237
外国為替（負債）の純増減（△）	△ 69	85
資金運用による収入	68,298	71,479
資金調達による支出	△ 6,523	△ 10,238
その他	1,294	△ 1,895
小計	**97,680**	**64,373**
法人税等の支払額	△ 460	△ 410
営業活動によるキャッシュ・フロー	**97,219**	**63,963**
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 158,949	△ 209,859
有価証券の売却による収入	50,826	100,883
有価証券の償還による収入	71,240	81,580
金銭の信託の増加による支出	△ 16,000	△ 1,274
金銭の信託の減少による収入	19,789	3,872
有形固定資産の取得による支出	△ 1,985	△ 3,647
有形固定資産の売却による収入	420	520
無形固定資産の取得による支出	—	△ 339
子会社株式の取得による支出	△ 4	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 34,661**	**△ 28,264**
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	3,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 4,000	△ 5,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	△ 7,300	—
少数株主への株式の発行による収入	—	4,003
少数株主からの株式の取得による支出	—	△ 7,199
優先出資証券の発行による収入	—	17,000
優先出資証券の償還による支出	—	△ 20,800
配当金支払額	△ 3,666	△ 3,602
少数株主への配当金支払額	△ 410	△ 468
自己株式の取得による支出	△ 41,222	△ 54
自己株式の売却による収入	4	6
子会社による当該会社の自己株式の処分による収入	54	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 53,539**	**△ 16,116**
Ⅳ現金及び現金同等物に係る換算差額	**1**	**△ 2**
Ⅴ現金及び現金同等物の増加額	**9,019**	**19,579**
Ⅵ現金及び現金同等物の期首残高	**247,096**	**234,630**
Ⅶ現金及び現金同等物の中間期末残高	**256,116**	**254,209**

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年9月期）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　　11社

会社名

株式会社長崎銀行	Nishi-Nippon Finance (Cayman) Limited	九州カード株式会社
西銀ターンアラウンド・パートナーズ株式会社	NCBオフィスサービス株式会社	株式会社NCB経営情報サービス
シティ・ターンアラウンド・サポート株式会社	NCBビジネスサービス株式会社	西日本信用保証株式会社
Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited	NCBモーゲージサービス株式会社	

なお、Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limitedは設立により当中間連結会計期間より連結子会社といたしました。
また、前連結会計年度連結子会社でありましたNishi-Nippon Preferred Capital (Cayman) Limitedは清算結了により連結の範囲から除外しておりますが、清算結了時までの損益計算書については連結しております。

（2）非連結子会社　　1社　　会社名：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社　　1社　　会社名：株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

（3）持分法非適用の非連結子会社　　1社　　会社名：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（4）持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

⑴有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

⑵有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

（4）減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～60年

動産：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

（5）貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

当行の破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引

いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は46,448百万円であります。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
(追加情報)
役員退職慰労引当金は支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の適用により役員賞与を費用処理することが必要になったこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)の公表を契機として、前連結会計年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。
前中間連結会計期間において同じ基準によった場合、経常利益は73百万円、税金等調整前中間純利益は876百万円それぞれ減少いたします。

(9) 時効預金払戻損失引当金
時効預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った時効預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。
(会計方針の変更)
従来、利益計上した時効預金については、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)(以下、本報告)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から本報告を適用し、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を時効預金払戻損失引当金として計上しております。
これにより、従来の方法に比べ、経常利益は7百万円増加し、税金等調整前中間純利益は664百万円減少しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準
外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法
当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法
(イ)金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
(ロ)為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
(ハ)内部取引等
デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
連結子会社はうち1社で一部の負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、その他の連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。

(13) 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成19年9月期）

［金融商品に関する会計基準］
「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

［連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針］
企業集団内の会社に投資（子会社株式等）を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日）の第30-2項を当中間連結会計期間から適用しております。
なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

注記事項：中間連結貸借対照表関係（平成19年9月末）

1. 有価証券には、非連結子会社の出資金273百万円及び関連会社の株式288百万円を含んでおります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は15,487百万円、延滞債権額は131,819百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は15百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は71,961百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は219,283百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、62,499百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	56百万円
有価証券	278,223百万円
担保資産に対応する債務	
預金	12,707百万円
債券貸借取引受入担保金	115,681百万円
借用金	6,875百万円
その他負債	60百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金2百万円、有価証券139,354百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は4,409百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,572,068百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,557,386百万円であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額　71,699百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額　8,504百万円
（当中間連結会計期間圧縮記帳額　―百万円）

12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金8,500百万円が含まれております。

13. 社債は、劣後特約付社債82,000百万円、永久劣後特約付社債15,000百万円であります。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は19,512百万円であります。
なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。
前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ21,904百万円減少します。

注記事項： 中間連結損益計算書関係（平成19年9月期）

1. その他経常費用には、貸出金償却4,381百万円、貸出債権等を売却したことによる損失3,082百万円、貸倒引当金繰入額1,921百万円及び株式等償却1,210百万円を含んでおります。

2. 特別利益には、償却債権取立益1,385百万円を含んでおります。

3. 特別損失には、減損損失2,874百万円及び時効預金払戻損失引当金の計上に伴う過年度負担額671百万円を含んでおります。

4. 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。

【減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額】

㈠福岡県外		㈡その他	
①主な用途		①主な用途	
遊休資産	1ヵ所	のれん	
営業用店舗	1ヵ所		
②種類		②種類	
土地建物		連結子会社のれん	
③減損損失額		③減損損失額	
遊休資産	7百万円		2,697百万円
（うち土地	4百万円）		
（うち建物	2百万円）		
営業用店舗	170百万円		
（土地	170百万円）		

上記の資産のうち、有形固定資産については、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(177百万円)として特別損失に計上しております。のれんについては、連結子会社の自己株式取得に伴い発生したものを、回収可能性を考慮し、のれん全額を減損損失(2,697百万円)として特別損失に計上しております。

【資産グループの概要及びグルーピングの方法】

㈠資産グループの概要

①遊休資産等
店舗・社宅跡地等

②営業用店舗
営業の用に供する資産

③のれん
連結子会社のれん

㈡グルーピング方法

①遊休資産等
各々が独立した資産としてグルーピング

②営業用店舗
原則、営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)

③のれん
各々が独立した資産としてグルーピング

【回収可能価額】

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は主として正味売却価額であり、その算定は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省)」に基づく評価額等より処分費用見込額を控除することにより行っております。

注記事項： 中間連結株主資本等変動計算書関係（平成19年9月期）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
第一回優先株式	35,000	—	—	35,000	
合計	**831,732**	—	—	**831,732**	
自己株式					
普通株式	1,085	124	15	1,194	（注）
合計	**1,085**	**124**	**15**	**1,194**	

(注) 自己株式の普通株式の増加124千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少15千株は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日定時株主総会	普通株式	3,182	4.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第一回優先株式	420	12.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

注記事項： 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係（2期分）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：百万円）

	平成18年9月末	平成19年9月末
現金預け金勘定	318,409	304,415
普通預け金	△ 12,869	△ 2,234
定期預け金	△ 48,100	△ 44,058
郵便貯金	△ 1,174	△ 3,581
その他の預け金	△ 147	△ 330
現金及び現金同等物	**256,116**	**254,209**

注記事項： リース取引関係（2期分）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

■ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

（単位：百万円）

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	動産	その他	合計	動産	その他	合計
取得価額相当額	8,032	26	8,059	1,894	—	1,894
減価償却累計額相当額	5,710	24	5,735	1,244	—	1,244
中間連結会計期間末残高相当額	2,321	2	2,324	649	—	649

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産等の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

■ 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

（単位：百万円）

	平成18年9月期	平成19年9月期
1年内	1,012	251
1年超	1,311	397
合計	**2,324**	**649**

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産等の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

■ 支払リース料

（単位：百万円）

	平成18年9月期	平成19年9月期
支払リース料	709	191

■ 減価償却費相当額

（単位：百万円）

	平成18年9月期	平成19年9月期
減価償却費相当額	709	191

■ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 減損損失について（平成18年9月期、平成19年9月期）

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

注記事項： 有価証券関係（2期分）

中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成18年9月末			平成19年9月末		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	10,000	9,915	△ 85	10,000	10,011	10
地方債	—	—	—	3,090	3,111	21
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	31,000	30,595	△ 404	28,000	27,961	△ 38
外国債券	31,000	30,595	△ 404	28,000	27,961	△ 38
その他	—	—	—	—	—	—
合計	**41,000**	**40,510**	**△ 489**	**41,090**	**41,084**	**△ 6**

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成18年9月末			平成19年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	98,825	138,171	39,345	97,771	132,788	35,016
債券	980,576	965,988	△ 14,588	1,037,185	1,024,411	△12,773
国債	612,701	602,208	△ 10,493	553,428	543,421	△10,007
地方債	48,370	47,344	△ 1,025	70,070	69,761	△ 309
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	319,504	316,435	△ 3,069	413,685	411,228	△ 2,456
その他	280,457	281,971	1,517	277,652	280,390	2,741
外国債券	214,216	212,371	△ 1,841	209,615	207,758	△ 1,853
その他	66,240	69,600	3,359	68,036	72,631	4,594
合計	**1,359,859**	**1,386,131**	**26,275**	**1,412,609**	**1,437,590**	**24,984**

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額（平成18年9月末：△3百万円、平成19年9月末：△3百万円）は含まれておりません。

時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	平成18年9月末	平成19年9月末
	金額	金額
その他有価証券		
非上場株式	17,670	17,467
非公募事業債	28,328	24,795
その他	3,755	1,674

注記事項： 金銭の信託関係（2期分）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	平成18年9月末			平成19年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	—	—	—	1,001	1,001	—

注記事項： その他有価証券評価差額金（2期分）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成18年9月末	平成19年9月末
評価差額	26,275	24,984
その他有価証券	26,275	24,984
その他の金銭の信託	—	—
（△）繰延税金負債	10,038	8,637
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	16,237	16,346
（△）少数株主持分相当額	31	△ 160
（+）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	1
その他有価証券評価差額金	**16,206**	**16,508**

注記事項： デリバティブ取引関係（2期分）

1. 金利関連取引

該当ありません。

2. 通貨関連取引

（単位：百万円）

		平成18年9月末			平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	129,455	206	206	176,147	312	312
	為替予約	2,733	5	5	3,968	13	13
	通貨オプション	3,208	—	19	50,329	—	266
	その他	—	—	—	—	—	—
合計			**211**	**230**		**326**	**593**

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引
該当ありません。

4. 債券関連取引
該当ありません。

5. 商品関連取引
該当ありません。

6. クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

注記事項： ストック・オプション等関係（2期分）

該当ありません。

注記事項： セグメント情報（2期分）

1. 事業の種類別セグメント情報

（単位：百万円）

	平成18年9月期				
	銀行業務	その他の業務	計	相殺消去	連結
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	86,150	4,496	90,646	—	90,646
(2)セグメント間の内部経常収益	330	5,682	6,012	(6,012)	—
計	86,481	10,178	96,659	(6,012)	90,646
経常費用	62,709	8,663	71,372	(5,937)	65,434
経常利益	23,772	1,515	25,287	(75)	25,212
資産	6,830,463	140,721	6,971,185	(56,056)	6,915,128

（単位：百万円）

	平成19年9月期				
	銀行業務	その他の業務	計	相殺消去	連結
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	88,355	4,157	92,513	—	92,513
(2)セグメント間の内部経常収益	330	4,849	5,180	(5,180)	—
計	88,686	9,007	97,694	(5,180)	92,513
経常費用	73,344	7,533	80,878	(7,495)	73,382
経常利益	15,342	1,473	16,815	2,315	19,131
資産	6,908,664	122,336	7,031,001	(63,989)	6,967,011

(注)1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業区分の主な事業内容
(1)銀行業務…銀行業
(2)その他の業務…債権管理・再生支援業務、事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、信用保証、クレジットカード等

2. 所在地別セグメント情報
全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、平成18年9月期及び平成19年9月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、平成18年9月期及び平成19年9月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。

注記事項： 1株当たり情報（2期分）

（単位：円）

	平成18年9月期	平成19年9月期
1株当たり純資産額	295.26	312.91
1株当たり中間純利益	18.99	8.58
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	16.53	7.91

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成18年9月期	平成19年9月期
純資産の部の合計額	309,760	309,704
純資産の部の合計額から控除する金額	74,797	60,766
うち少数株主持分	39,797	25,766
うち第一回優先株式の発行価額	35,000	35,000
普通株式に係る中間期末の純資産額	234,963	248,937
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	795,759千株	795,538千株

2. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成18年9月期	平成19年9月期
1株当たり中間純利益		
中間純利益	14,632	6,831
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る中間純利益	14,632	6,831
普通株式の期中平均株式数	770,344千株	795,591千株

（単位：百万円）

	平成18年9月期	平成19年9月期
潜在株式調整後1株当たり中間純利益		
中間純利益調整額	—	—
普通株式増加数	114,549千株	67,829千株
うち第一回優先株式	88,889千株	67,829千株
うち第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	25,659千株	—千株

注記事項： 重要な後発事象（2期分）

該当ありません。

4 リスク管理債権

（単位：百万円）

	平成18年9月末	平成19年9月末
破綻先債権	20,030	15,487
延滞債権	167,091	131,819
3ヵ月以上延滞債権	322	15
貸出条件緩和債権	90,568	71,961
リスク管理債権計	**278,013**	**219,283**

5 自己資本の充実の状況

連結自己資本比率

連結自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

平成18年9月末は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

				平成18年9月末	平成19年9月末
基本的項目(Tier Ⅰ)	資本金			85,745	85,745
	(うち非累積的永久優先株)			(—)	(—)
	新株式申込証拠金			—	—
	資本剰余金			90,301	90,301
	利益剰余金			48,340	63,182
	自己株式(△)			479	587
	自己株式申込証拠金			—	—
	社外流出予定額(△)			—	—
	その他有価証券の評価差損(△)			—	—
	為替換算調整勘定			△0	△0
	新株予約権			—	—
	連結子法人等の少数株主持分			39,621	25,611
	(うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券)			(20,800)	(17,000)
	営業権相当額(△)			—	—
	のれん相当額(△)			905	570
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)			—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)			—	3,687
	計		**A**	**262,623**	**259,995**
	(うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券)		[注1]	(—)	(17,000)
補完的項目(Tier Ⅱ)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			24,209	23,342
	一般貸倒引当金			45,273	44,261
	負債性資本調達手段等			83,100	102,500
	(うち永久劣後債務)		[注2]	(15,000)	(15,000)
	(うち期限付劣後債務及び期限付優先株)		[注3]	(68,100)	(87,500)
	計			**152,582**	**170,104**
	うち自己資本への算入額		**B**	**133,613**	**153,343**
控除項目	**控除項目**		**C** [注4]	**3,555**	**4,124**
自己資本額	**A+B-C**		**D**	**392,681**	**409,213**
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目			4,093,632	4,032,403
	オフ・バランス取引等項目			115,107	80,013
	信用リスク・アセットの額		**E**	**4,208,740**	**4,112,417**
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額G÷8%		**F**	**—**	**287,610**
	＜参考＞オペレーショナル・リスク相当額		G	—	23,008
	計E+F		**H** [注5]	**4,208,740**	**4,400,027**
連結自己資本比率(国内基準)＝D÷H×100				**9.33%**	**9.30%**
＜参考＞Tier Ⅰ比率＝A÷H×100				**6.23%**	**5.90%**

(注)1. 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2)一定の場合を除き、償還されないものであること
(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4)利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項第1号)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

5. 平成18年9月末の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

連結自己資本比率（国内基準）における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次の通りであります。

発行会社	Nishi-Nippon City Preferred Capital（Cayman）Limited
発行証券の種類	非累積型・固定変動配当・優先出資証券 （以下、「本優先出資証券」という。）
償還期限	定めなし（永久） 但し、平成29年7月以降の各配当支払日に、発行会社はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
発行総額	170億円（一口当り発行価額1,000万円）
払込日	平成19年6月27日
配当	当初10年間は固定配当（但し、平成29年7月以降の配当計算期間については、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される。）
配当支払日	毎年1月15日及び7月15日（初回の配当支払日は平成20年1月15日） 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 （ⅰ）当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書（注1）を交付した場合 （ⅱ）当行が当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行配当最優先株式に関する配当を全く支払わない旨確定的に宣言した場合 （ⅲ）当該配当支払日が清算期間（注2）中に到来する場合 （ⅳ）当該配当支払日が監督期間（注3）中に到来する場合 （ⅴ）当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	当行がある事業年度につき、当行の配当が最優先する優先株式の配当について減額又は停止した場合には、当該事業年度終了後の7月及び翌年の1月の配当支払日の本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。（但し、中間配当については考慮しない。）
分配制限	本優先出資証券の配当は、以下に定める金額を限度とする。 （ⅰ）発行会社が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日の分配可能額から下記（a）及び（b）を控除した金額を限度とする。 （a）直近に終了した当行の事業年度に関して、当行のすべての種類の優先株式について支払う旨確定的に宣言された配当（中間配当（もしあれば）を除く。）の金額 （b）同順位証券についてかかる事業年度末以降に宣言された配当及びその他の分配金の金額 （ⅱ）発行会社が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記（ⅰ）の分配制限の額が、（x）当該直前の7月の配当支払日に発行会社が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と（y）（当該1月の配当支払日の前日の時点において）当該直前の7月の配当支払日以降上記（ⅰ）の（b）に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当及びその他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
強制配当	当行がある事業年度につき、当行普通株式への配当を行った場合には、発行会社は当該事業年度終了後の7月及び翌年1月の配当支払日に本優先出資証券に対し全額配当を行うことを要する。但し、配当停止条件の制限及び適用される分配制限又は配当制限に服する。
残余財産分配優先権	一口当り1,000万円

（注）1. 支払不能証明書
当行が支払不能状態であるか、当行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより当行が支払不能状態になる場合に、当行が発行会社に交付する証明書。支払不能状態とは、（x）当行が破産法上の「支払不能」にあたるか、又はその負債が当行の資産を超えるか、若しくは対応する利息支払日に本劣後ローン契約の条項に基づいて支払が停止されなければ支払われるべき本劣後ローンの利息の支払を行うことにより超える場合、又は（y）金融庁又は日本の金融監督を統轄するその他の行政機関が、適用ある法律との関連でかつそれに基づき、当行が支払不能状態である旨判断し、それに基づいて当行に関して法的措置をとった場合をいう。

2. 清算期間
清算事由が発生し、かつ継続している期間をいう。清算事由とは、（a）日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合（会社法（その承継する法令を含む。）に基づく当行の特別清算手続を含む。）又は（b）日本の管轄裁判所が（x）破産法に基づき当行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは（y）会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

3. 監督期間
監督事由が発生し、かつ継続している期間をいう。監督事由とは、当行が内閣総理大臣に対し、（ⅰ）金融商品取引法により提出することが要求される有価証券報告書若しくは半期報告書、又は（ⅱ）同法に基づく提出の必要がなくなった場合には、銀行法により提出することが要求される業務報告書又は中間業務報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される当行の自己資本比率又は基本的項目の比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

定量情報：告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、28頁『連結ベース　5.自己資本の充実の状況　連結自己資本比率』に記載しております。
なお、当行グループは告示第27条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入しておりません。

定量情報：各種リスクに対する所要自己資本

前中間期（平成18年9月末）の計数は「旧告示」に基づいているため、記載しておりません。

1. 信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本額

(1)資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

	平成19年9月末		＜参考＞
	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	リスク・ウェイト (%)
現金	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	41	1	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	13,556	542	20～100
国際開発銀行向け	32	1	0～100
我が国の政府関係機関向け	17,160	686	10～20
地方三公社向け	7,385	295	20
金融機関及び証券会社向け	181,558	7,262	20～100
法人等向け	1,926,636	77,065	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	943,644	37,745	75
抵当権付住宅ローン	131,363	5,254	35
不動産取得等事業向け	296,786	11,871	100
三月以上延滞等 [注2]	50,136	2,005	50～150
取立未済手形	333	13	20
信用保証協会等による保証付	34,261	1,370	10
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	10
出資等	140,700	5,628	100
上記以外	211,902	8,476	100
証券化（オリジネーターの場合）	52,534	2,101	20～100
証券化（オリジネーター以外の場合）	13,281	531	20～350
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち個々の資産の把握が困難な資産	11,089	443	—
計	**4,032,403**	**161,296**	

(注)1.「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。
2.「三月以上延滞等」は、3ケ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて、記載しております。

(2)オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	平成19年9月末		＜参考＞
	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	掛目 (%)
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,797	111	20
短期の貿易関連偶発債務	541	21	20
特定の取引に係る偶発債務	410	16	50
(うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	50
NIF又はRUF	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	5,509	220	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	58,002	2,320	100
(うち 借入金の保証)	(47,704)	(1,908)	100
(うち 有価証券の保証)	(100)	(4)	100
(うち 手形引受)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	—
(買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】)	(3,092)	(123)	100
(控除額) (△)	(247)	(9)	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,912	76	100
派生商品取引(デリバティブ取引)	7,993	319	—
(外為関連取引)	(7,844)	(313)	—
(金利関連取引)	(149)	(5)	—
(金関連取引)	(—)	(—)	—
(株式関連取引)	(—)	(—)	—
(貴金属(金を除く)関連取引)	(—)	(—)	—
(その他のコモディティ関連取引)	(—)	(—)	—
(クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク))	(—)	(—)	—
(一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果) (△)	(—)	(—)	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	0～100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	100
計	**80,013**	**3,200**	

(注)参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価又は想定元本額に乗ずる値であります。

2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額および所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成19年9月末		
	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B＝A÷8%	所要自己資本 B×4%
基礎的手法採用分	23,008	287,610	11,504
粗利益配分手法採用分	—	—	—
先進的計測手法採用分	—	—	—
計	**23,008**	**287,610**	**11,504**

3. 総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成19年9月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%
信用リスク	**4,112,417**	**164,496**
資産（オン・バランス）項目	4,032,403	161,296
オフ・バランス取引項目	80,013	3,200
オペレーショナル・リスク	**287,610**	**11,504**
計	**4,400,027**	**176,001**

定量情報：信用リスクに関する事項

前中間期（平成18年9月末または平成18年9月期）の計数は「旧告示」に基づいているため、記載しておりません。

1. 信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャーの内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は、中間期末残高と大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■ 平成19年9月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		三月以上延滞等
国内	4,762,052	1,053,323	742,884	14,326	363,011	6,935,598	48,432
国外	—	246,405	—	—	—	246,405	—
計	**4,762,052**	**1,299,728**	**742,884**	**14,326**	**363,011**	**7,182,004**	**48,432**

(注)1.「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
なお、その他有価証券については、評価差益（グロス）を中間連結貸借対照表計上額から控除しております。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3.「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成19年9月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合　計	
	貸出金	債　券	その他	デリバティブ取引	その他		三月以上延滞等
業種区分のあるもの	**4,762,052**	**1,299,728**	**—**	**14,326**	**363,011**	**6,439,119**	**48,432**
製造業	303,586	6,064	—	1,480	4,079	315,209	3,072
農業	3,270	—	—	—	94	3,365	42
林業	190	—	—	—	0	191	—
漁業	2,765	—	—	116	5	2,887	88
鉱業	5,235	100	—	—	—	5,335	—
建設業	285,034	1,792	—	—	7,432	294,258	2,945
電気・ガス・熱供給・水道業	46,356	70	—	—	18	46,445	0
情報通信業	20,902	56	—	—	30	20,988	75
運輸業	134,643	1,150	—	326	2,293	138,414	2,290
卸売・小売業	577,517	7,206	—	4,838	6,440	596,003	3,460
金融・保険業	140,758	419,858	—	7,312	328,891	896,821	197
不動産業	975,561	2,310	—	—	5,157	983,029	8,442
各種サービス業	784,838	4,932	—	130	6,776	796,678	6,762
国・地方公共団体等	160,423	827,260	—	—	—	987,683	—
その他	1,320,967	28,929	—	120	1,789	1,351,807	21,054
業種区分のないもの	—	—	**742,884**	—	—	**742,884**	—
計	**4,762,052**	**1,299,728**	**742,884**	**14,326**	**363,011**	**7,182,004**	**48,432**

(注)1.「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
なお、その他有価証券については、評価差益（グロス）を中間連結貸借対照表計上額から控除しております。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3.「三月以上延滞等」は、3ケ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

③残存期間別

■ 平成19年9月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合　計
	貸出金	債　券	その他	デリバティブ取引	その他	
1年以下	1,136,332	259,733	—	725	132,260	1,529,052
1年超3年以下	793,076	330,040	—	4,292	7,939	1,135,349
3年超5年以下	624,100	174,919	—	2,744	3,332	805,096
5年超7年以下	374,897	119,391	—	3,872	2,548	500,709
7年超10年以下	485,139	237,847	—	2,577	4,617	730,182
10年超	1,069,212	149,858	—	—	38,681	1,257,752
期間の定めのないもの	279,293	27,937	742,884	114	173,630	1,223,861
計	**4,762,052**	**1,299,728**	**742,884**	**14,326**	**363,011**	**7,182,004**

(注)1.「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
なお、その他有価証券については、評価差益（グロス）を中間連結貸借対照表計上額から控除しております。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 平成19年9月期

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少 [目的使用]	期中減少 [その他]	平成19年9月末
一般貸倒引当金	44,609	44,261	—	44,609	44,261
個別貸倒引当金	29,194	25,589	5,874	23,320	25,589
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金計	**73,803**	**69,851**	**5,874**	**67,929**	**69,851**

(注)期中減少額［その他］は、それぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金…洗替による取崩額
個別貸倒引当金…税法による取崩額

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成19年9月期

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少 [目的使用]	期中減少 [その他]	平成19年9月末
国内	29,194	25,589	5,874	23,320	25,589
国外	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金計	**29,194**	**25,589**	**5,874**	**23,320**	**25,589**

(注)期中減少額［その他］は、税法による取崩額であります。

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■ 平成19年9月期

(単位：百万円)

	平成19年3月末	期中増加	期中減少 [目的使用]	期中減少 [その他]	平成19年9月末
製造業	2,207	1,973	146	2,060	1,973
農業	22	1	2	19	1
林業	—	—	—	—	—
漁業	294	269	13	281	269
鉱業	0	—	—	0	—
建設業	2,091	1,940	433	1,657	1,940
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0
情報通信業	494	422	11	483	422
運輸業	1,801	1,445	638	1,163	1,445
卸売・小売業	3,333	2,729	972	2,360	2,729
金融・保険業	191	308	21	170	308
不動産業	7,304	7,120	585	6,719	7,120
各種サービス業	9,855	8,061	3,097	6,757	8,061
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—
その他	1,597	1,315	△ 48	1,645	1,315
個別貸倒引当金計	**29,194**	**25,589**	**5,874**	**23,320**	**25,589**

(注)1. 期中減少額［その他］は、税法による取崩額であります。
2. バルクセールに伴う期中減少額は、個々の取引先ベースでは［目的使用］と［その他］に区分しておりますが、合計ベースでは［目的使用］に計上されるため、その差異を業種「その他」で調整しております。
3. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月期
製造業	193
農業	—
林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	871
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	3
運輸業	10
卸売・小売業	466
金融・保険業	818
不動産業	287
各種サービス業	425
国・地方公共団体等	—
その他	1,306
貸出金償却計	**4,381**

(4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		平成19年9月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト区分別	0%	40,793	1,311,761	1,352,554
	10%	—	521,410	521,410
	20%	365,909	96,785	462,694
	35%	—	375,323	375,323
	50%	157,061	7,943	165,005
	75%	—	1,229,194	1,229,194
	100%	78,807	2,675,607	2,754,415
	150%	1,168	24,994	26,163
	350%	—	—	—
	— [注2]	—	8,518	8,518
資本控除した額 [注3]		—	—	—
計		**643,740**	**6,251,539**	**6,895,280**

(注) 1.「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。
(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。
(2)「金融機関・証券会社向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
(3)「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
2. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。
3.「資本控除した額」とは、告示第31条第1項第3号および第6号（告示第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

(5) 信用リスク削減手法による効果

当行グループは信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年9月末
適格金融資産担保	**217,526**
現金及び自行預金	173,321
金	—
債券	36,692
株式	7,513
投資信託	—
保証	**188,749**

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手に関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成19年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額（信用リスク削減手法の効果勘案前） A	担保による信用リスク削減手法の効果 B	与信相当額（信用リスク削減手法の効果勘案後） A−B
派生商品取引（デリバティブ取引）	**14,326**	**—**	**14,326**
外為関連取引	13,579	—	13,579
金利関連取引	746	—	746
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット･デリバティブ取引（カウンター･パーティー･リスク）	—	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	**—**	**—**	**—**
計	**14,326**	**—**	**14,326**

(注)1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

2. 与信相当額＝時価評価により算出した再構築コスト（ただし零を下回らないもの）
＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）

なお、平成19年9月末の再構築コストは2,136百万円であります。

3. 告示第79条及び告示附則第14条の規定により、原契約期間が14日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

3. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1)当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

①原資産の内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成19年9月期
	原資産の額		原資産を構成するエクスポージャーのうち三月以上延滞	原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額
	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引		
住宅ローン債権	71,601	—	3	—
計	**71,601**	**—**	**3**	**—**

②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末	
	エクスポージャー	告示第247条の規定により資本控除した額
住宅ローン債権	19,650	—
計	**19,650**	**—**

③保有する証券化エクスポージャーの残高および所要自己資本額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成19年9月末	
		エクスポージャー	所要自己資本 リスク・アセット×4%
リスク・ウェイト区分別	0%	—	—
	20%	—	—
	50%	—	—
	100%	—	—
	その他	19,650	2,101
資本控除した額		—	
計		**19,650**	**2,101**

(注)信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。

④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末
住宅ローン債権	3,687
計	**3,687**

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の原資産別内訳

該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

当行グループがオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセット額は52,534百万円であります。

(2) 当行グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末	
	エクスポージャー	告示第247条の規定により資本控除した額
住宅ローン債権	17,634	—
自動車ローン債権	—	—
顧客手形債権	2,100	—
事業者向け貸出	6,025	—
商業用不動産	10,474	500
アパートローン債権	2,917	—
消費者ローン債権	3,533	—
キャッシング債権	—	—
社債	176	—
その他	—	—
計	**42,862**	**500**

②保有する証券化エクスポージャーの残高および所要自己資本額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成19年9月末	
		エクスポージャー	所要自己資本 リスク・アセット×4%
リスク・ウェイト区分別	0%	—	—
	20%	31,033	248
	50%	8,507	170
	100%	2,820	112
	350%	—	—
資本控除した額		500	
計		**42,862**	**531**

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

該当ありません。

定量情報：出資等エクスポージャー（株式）に関する事項

1. 中間連結貸借対照表計上額、時価

（単位：百万円）

	平成19年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時　価
上場株式等エクスポージャー	**135,360**	**135,360**
株式（うち子会社・関連会社株式）	132,788（—）	132,788（—）
金銭の信託	2,572	2,572
その他（時価のないもの）	**17,756**	
株式（うち子会社・関連会社株式）	17,756（288）	
金銭の信託	—	
ファンド	**27,251**	
計	**180,368**	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

2. 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

（単位：百万円）

	平成19年9月期
売却に伴う損益	1,832
償却に伴う損益	1,210
計	**622**

3. 評価損益

(1) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益

（単位：百万円）

	平成19年9月末			
	取得価額 A	中間連結貸借対照表計上額 B=C	時　価 C	評価差益 C−A
満期保有目的	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	97,771	132,788	132,788	35,016
計	**97,771**	**132,788**	**132,788**	**35,016**

(2) 中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行グループが内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成19年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	**36,720**
うち　円	33,141
うち　米ドル	2,943

(注)1. 計測手法としては、VaR（信頼区間：99%、保有期間：3か月、観測期間：1年）を用いております。
2. 当行および長崎銀行について、計測しております。

1 事業の概況

平成19年9月期における金融経済環境につきましては、当行グループの事業の概況(12頁)記載のとおりであります。
このような金融経済環境のなか、平成19年9月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]
預金・譲渡性預金につきましては、定期性預金を中心に積極的な預金吸収に努めた結果、平成19年3月末比1,263億円増加し、5兆9,322億円となりました。

[貸　出　金]
貸出金につきましては、不良債権の売却・償却によるオフバランス化を進める一方、お客さまの様々な資金ニーズにお応えしてまいりました結果、平成19年3月末比59億円増加し、4兆5,569億円となりました。

[有　価　証　券]
有価証券につきましては、平成19年3月末比100億円増加し、1兆5,278億円となりました。

[損　益　状　況]
損益状況につきましては、経常収益は貸出金利息や国債等債券売却益の増加を主因として、前年同期比20億67百万円増加し、848億88百万円となりました。一方、経常費用は引き続き経費削減に努めましたが、預金利息を中心とした資金調達費用が大幅に増加したことなどにより、前年同期比69億90百万円増加し、664億1百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比49億23百万円減少し、184億86百万円、中間純利益は前年同期比11億85百万円減少し、102億92百万円となりました。

2 株式等の状況

株式の総数等

1. 株式の総数

(単位：株)

種　類	発行可能株式総数
普　通　株　式	1,500,000,000
優　先　株　式	300,000,000
計	**1,800,000,000**

2. 発行済株式

(単位：株)

種　類	平成19年9月末	平成19年12月末
普　通　株　式	796,732,552	796,732,552
第一回優先株式	35,000,000	35,000,000
計	**831,732,552**	**831,732,552**

大株主の状況（平成19年9月末）

1. 普通株式

氏名または名称	住　所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行　株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	81,408	10.21
日本トラスティ・サービス信託銀行　株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	55,142	6.92
日本マスタートラスト信託銀行　株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	30,232	3.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	20,477	2.57
富士火災海上保険株式会社	大阪市中央区南船場1-18-11	18,746	2.35
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	14,099	1.76
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	13,507	1.69
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	11,000	1.38
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	10,945	1.37
三井リース事業株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1	10,089	1.26
計		**265,646**	**33.34**

(注) 1. 平成19年7月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が平成19年8月14日付で、JPモルガン信託銀行株式会社およびその共同保有者から提出されておりますが、当行としては平成19年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は次頁のとおりであります。

氏名または名称	住　　所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ＪＰモルガン信託銀行　株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	75,285	9.05
JPモルガン・アセット・マネジメント　株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	1,740	0.21
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州10019 ニューヨーク ウェスト57ストリート9	4,004	0.48
計		**81,029**	**9.74**

2. 平成18年11月27日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成18年11月29日付で株式会社りそな銀行およびその共同保有者から提出されております。当該変更報告書の共同保有者のうち、株式会社りそな銀行および株式会社整理回収機構の保有株式数の内訳は当行の株主名簿上の記載内容と一致しておりますが、りそな信託銀行株式会社および預金保険機構につきましては、当行として平成19年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容(除く株式会社りそな銀行および株式会社整理回収機構保有分)は以下のとおりであります。

氏名または名称	住　　所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
りそな信託銀行　株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	9,899	1.19
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1-12-1	39,881	4.79
計		**49,780**	**5.98**

3. 平成19年2月28日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成19年3月6日付で銀行等保有株式取得機構から提出されておりますが、当行として平成19年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住　　所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川2-28-1	53,248	6.40
計		**53,248**	**6.40**

2. 第一回優先株式

氏名または名称	住　　所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2-46-1	35,000	100.00
計		**35,000**	**100.00**

3 主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

	平成17年中間期	平成18年中間期	平成19年中間期	平成17年度	平成18年度
経常収益 （うち信託報酬）	96,286 （4）	82,821 （5）	84,888 （5）	183,689 （9）	163,728 （10）
経常利益	13,250	23,409	18,486	30,253	43,134
中間（当期）純利益	4,460	11,477	10,292	12,694	22,877
資本金	59,364	85,745	85,745	63,517	85,745
発行済株式総数	普通株式 692,977千株 第一回優先株式 70,000千株	普通株式 796,732千株 第一回優先株式 35,000千株	普通株式 796,732千株 第一回優先株式 35,000千株	普通株式 707,498千株 第一回優先株式 70,000千株	普通株式 796,732千株 第一回優先株式 35,000千株
純資産額	250,680	266,513	284,937	261,829	287,519
総資産額	6,481,672	6,559,522	6,626,925	6,581,918	6,614,316
預金残高	5,736,283	5,628,216	5,770,299	5,693,248	5,699,101
貸出金残高	4,448,284	4,480,743	4,556,969	4,521,496	4,551,029
有価証券残高	1,361,563	1,478,988	1,527,841	1,448,868	1,517,802
自己資本比率	—%	4.06%	4.30%	—%	4.35%
単体自己資本比率 （国内基準）	8.34%	8.96%	9.27%	8.50%	9.25%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	4,206人 ［1,746人］	4,109人 ［1,564人］	3,939人 ［1,509人］	4,029人 ［1,727人］	3,870人 ［1,547人］
信託財産額	1,686	1,689	1,696	1,690	1,697
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
4. 単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
なお、平成18年中間期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

4 中間財務諸表

平成18年9月期の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年9月期の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

■ 資産の部

（単位：百万円）

		平成18年9月末	平成19年9月末
現金預け金	[注記7]	290,166	270,701
コールローン		5,111	6,078
買入金銭債権		18,466	16,724
特定取引資産		1,198	1,129
金銭の信託		15,624	17,070
有価証券	[注記1、7、14]	1,478,988	1,527,841
貸出金	[注記2～6、8]	4,480,743	4,556,969
外国為替	[注記6]	1,566	1,521
その他資産	[注記7]	32,226	37,567
有形固定資産	[注記9、10、13]	118,286	118,038
無形固定資産		3,303	3,062
繰延税金資産		75,969	59,112
支払承諾見返	[注記14]	111,095	77,727
貸倒引当金		△ 60,164	△ 51,362
投資損失引当金		△ 13,058	△ 15,256
資産の部合計		**6,559,522**	**6,626,925**

（注）平成19年9月末の注記事項には番号を付し、内容を48頁に記載しております。

■ 負債及び純資産の部

（単位：百万円）

		平成18年9月末	平成19年9月末
預金	[注記7]	5,628,216	5,770,299
譲渡性預金		105,240	161,975
コールマネー		59,191	28,111
債券貸借取引受入担保金	[注記7]	168,038	115,681
借用金	[注記7、11]	101,844	46,040
外国為替		86	172
社債	[注記12]	57,000	82,000
信託勘定借		6	4
その他負債		25,783	24,420
退職給付引当金		13,199	11,733
役員退職慰労引当金		—	655
時効預金払戻損失引当金		—	635
再評価に係る繰延税金負債	[注記13]	23,306	22,528
支払承諾	[注記14]	111,095	77,727
負債の部合計		**6,293,008**	**6,341,988**
資本金		85,745	85,745
資本剰余金		85,684	85,684
資本準備金		85,684	85,684
利益剰余金		51,036	70,272
利益準備金		6	61
その他利益剰余金		51,030	70,210
圧縮積立金		4	4
別途積立金		43,255	59,693
繰越利益剰余金		7,770	10,513
自己株式		△ 479	△ 587
（株主資本合計）		（221,985）	（241,114）
その他有価証券評価差額金		14,678	15,034
繰延ヘッジ損益		△ 94	△ 8
土地再評価差額金	[注記13]	29,944	28,796
（評価・換算差額等合計）		（44,527）	（43,822）
純資産の部合計		**266,513**	**284,937**
負債及び純資産の部合計		**6,559,522**	**6,626,925**

（注）平成19年9月末の注記事項には番号を付し、内容を48頁に記載しております。

中間損益計算書

（単位：百万円）

	平成18年9月期	平成19年9月期
経常収益	**82,821**	**84,888**
資金運用収益	64,449	66,463
（うち貸出金利息）	（52,497）	（54,458）
（うち有価証券利息配当金）	（11,519）	（11,471）
信託報酬	5	5
役務取引等収益	13,759	13,400
特定取引収益	115	91
その他業務収益	556	1,784
その他経常収益	3,934	3,143
経常費用	**59,411**	**66,401**
資金調達費用	7,061	12,971
（うち預金利息）	（1,994）	（7,600）
役務取引等費用	6,120	5,791
その他業務費用	100	1,232
営業経費［注記1］	38,560	37,145
その他経常費用［注記2］	7,567	9,261
（うち貸出金償却）	（2,873）	（2,832）
経常利益	**23,409**	**18,486**
特別利益	**788**	**1,022**
特別損失［注記3］	**3,796**	**1,271**
税引前中間純利益	**20,401**	**18,237**
法人税、住民税及び事業税	50	49
法人税等調整額	8,873	7,895
中間純利益	**11,477**	**10,292**

（注）平成19年9月期の注記事項には番号を付し、内容を49頁に記載しております。

中間株主資本等変動計算書
（平成18年9月期）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	63,517	63,511	35,605	99,116	—	3	18,338	28,590	46,932	△ 425	209,142
中間会計期間中の変動額											
新株予約権付社債の転換	22,227	22,172		22,172							44,400
剰余金の配当金（注）								△ 3,666	△ 3,666		△ 3,666
利益準備金積立（注）					6			△ 6	—		—
圧縮積立金積立（注）						1		△ 1	—		—
利益処分による圧縮積立金取崩（注）						△ 0		0	—		—
圧縮積立金取崩						△ 0		0	—		—
別途積立金積立（注）							24,917	△ 24,917	—		—
中間純利益								11,477	11,477		11,477
自己株式の取得										△ 41,222	△ 41,222
自己株式の処分			0	0						4	4
自己株式の消却			△ 35,605	△ 35,605				△ 5,557	△ 5,557	41,162	—
土地再評価差額金の取崩								1,850	1,850		1,850
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計	22,227	22,172	△ 35,605	△ 13,432	6	0	24,917	△ 20,820	4,103	△ 54	12,843
平成18年9月30日残高	85,745	85,684	—	85,684	6	4	43,255	7,770	51,036	△ 479	221,985

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	20,892	—	31,794	52,687	261,829
中間会計期間中の変動額					
新株予約権付社債の転換					44,400
剰余金の配当金（注）					△ 3,666
利益準備金積立（注）					—
圧縮積立金積立（注）					—
利益処分による圧縮積立金取崩（注）					—
圧縮積立金取崩					—
別途積立金積立（注）					—
中間純利益					11,477
自己株式の取得					△ 41,222
自己株式の処分					4
自己株式の消却					—
土地再評価差額金の取崩					1,850
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 6,214	△ 94	△ 1,850	△ 8,159	△ 8,159
中間会計期間中の変動額合計	△ 6,214	△ 94	△ 1,850	△ 8,159	4,684
平成18年9月30日残高	14,678	△ 94	29,944	44,527	266,513

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

（平成19年9月期）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高	**85,745**	**85,684**	**85,684**	**6**	**4**	**43,255**	**20,096**	**63,362**	**△ 540**	**234,250**
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当金（注）							△ 3,602	△ 3,602		△ 3,602
利益準備金積立				55			△ 55	—		—
圧縮積立金取崩					△ 0		0	—		—
別途積立金積立（注）						16,438	△ 16,438	—		—
中間純利益							10,292	10,292		10,292
自己株式の取得									△ 54	△ 54
自己株式の処分							△ 1	△ 1	7	6
土地再評価差額金の取崩							221	221		221
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計	**—**	**—**	**—**	**55**	**△ 0**	**16,438**	**△ 9,582**	**6,910**	**△ 46**	**6,864**
平成19年9月30日残高	**85,745**	**85,684**	**85,684**	**61**	**4**	**59,693**	**10,513**	**70,272**	**△ 587**	**241,114**

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	**24,293**	**△ 43**	**29,018**	**53,268**	**287,519**
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当金（注）					△ 3,602
利益準備金積立					—
圧縮積立金取崩					—
別途積立金積立（注）					—
中間純利益					10,292
自己株式の取得					△ 54
自己株式の処分					6
土地再評価差額金の取崩					221
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△ 9,258	34	△ 221	△ 9,446	△ 9,446
中間会計期間中の変動額合計	**△ 9,258**	**34**	**△ 221**	**△ 9,446**	**△ 2,581**
平成19年9月30日残高	**15,034**	**△ 8**	**28,796**	**43,822**	**284,937**

（注）平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年9月期）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～60年

動産：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は39,463百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

役員退職慰労金は支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の適用により役員賞与を費用処理することが必要になったこと、及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)の公表を契機として、前事業年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。

前中間会計期間において同じ基準によった場合、経常利益は63百万円、税引前中間純利益は743百万円それぞれ減少いたします。

(5) 時効預金払戻損失引当金

時効預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った時効預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、利益計上した時効預金については、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)(以下、本報告)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から本報告を適用し、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を時効預金払戻損失引当金として計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、経常利益は3百万円増加し、税引前中間純利益は635百万円減少しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成19年9月期)

[金融商品に関する会計基準]

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項: 中間貸借対照表関係(平成19年9月末)

1. 関係会社の株式及び出資額総額　　56,774百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,291百万円、延滞債権額は113,779百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は15百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は67,376百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は190,463百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、60,097百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	56百万円
有価証券	277,669百万円
担保資産に対応する債務	
預金	12,707百万円
債券貸借取引受入担保金	115,681百万円
借用金	4,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券129,352百万円を差し入れております。
子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。
また、その他資産のうち保証金は3,625百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,458,437百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,443,802百万円であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。
これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額　68,633百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額　8,195百万円
（当中間会計期間圧縮記帳額　―百万円）

11. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金41,500百万円が含まれております。

12. 社債は、劣後特約付社債82,000百万円であります。

13. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は19,512百万円であります。
なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。
前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ21,904百万円減少します。

注記事項：中間損益計算書関係（平成19年9月期）

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産	1,786百万円
無形固定資産	534百万円

2. その他経常費用には、貸出金償却2,832百万円、貸倒引当金繰入額1,960百万円、投資損失引当金繰入額2,349百万円及び株式等償却1,209百万円を含んでおります。

3. 特別損失には、時効預金払戻損失引当金の計上に伴う過年度負担額639百万円を含んでおります。

注記事項：中間株主資本等変動計算書関係（平成19年9月期）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,085	124	15	1,194	（注）
合計	**1,085**	**124**	**15**	**1,194**	

（注）普通株式の増加124千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少15千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

注記事項： リース取引関係（2期分）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

■ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

（単位：百万円）

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	動　産	その他	合　計	動　産	その他	合　計
取得価額相当額	6,690	26	6,717	1,224	—	1,224
減価償却累計額相当額	4,906	24	4,931	757	—	757
中間会計期間末残高相当額	1,783	2	1,786	467	—	467

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産等の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

■ 未経過リース料中間会計期間末残高相当額

（単位：百万円）

	平成18年9月期	平成19年9月期
1年内	822	139
1年超	963	328
合計	**1,786**	**467**

(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産等の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

■ 支払リース料

（単位：百万円）

	平成18年9月期	平成19年9月期
支払リース料	603	122

■ 減価償却費相当額

（単位：百万円）

	平成18年9月期	平成19年9月期
減価償却費相当額	603	122

■ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 減損損失について（平成18年9月期、平成19年9月期）

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

注記事項： 有価証券関係（2期分）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

注記事項： 重要な後発事象（2期分）

該当ありません。

5 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳、業務粗利益率

（単位：百万円）

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
			（102）			（339）
資金運用収益	59,764	4,787	64,449	62,359	4,444	66,463
			（102）			（339）
資金調達費用	3,071	4,082	7,052	9,165	4,114	12,939
資金運用収支	**56,692**	**704**	**57,397**	**53,193**	**330**	**53,524**
信託報酬	**5**	**—**	**5**	**5**	**—**	**5**
役務取引等収益	13,594	164	13,759	13,246	154	13,400
役務取引等費用	6,072	48	6,120	5,745	45	5,791
役務取引等収支	**7,521**	**116**	**7,638**	**7,500**	**109**	**7,609**
特定取引収益	115	—	115	91	—	91
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	**115**	**—**	**115**	**91**	**—**	**91**
その他業務収益	229	327	556	1,146	735	1,881
その他業務費用	100	—	100	627	702	1,329
その他業務収支	**128**	**327**	**455**	**518**	**33**	**552**
業務粗利益	**64,463**	**1,148**	**65,612**	**61,309**	**473**	**61,782**
業務粗利益率	**2.19%**	**0.74%**	**2.18%**	**2.04%**	**0.31%**	**2.01%**

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合い費用（平成18年9月期９百万円、平成19年9月期31百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の（　）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}\div 183\times 365}{\text{資金運用勘定平均残高}}\times 100$

利回り・利鞘

（単位：%）

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回	2.03	3.12	2.14	2.07	2.99	2.17
資金調達原価	1.36	3.09	1.49	1.51	3.22	1.63
総資金利鞘	0.67	0.03	0.65	0.56	△ 0.23	0.54

利益率

（単位：%）

	平成18年9月期	平成19年9月期
総資産経常利益率	0.73	0.57
資本経常利益率	16.76	13.38
総資産中間純利益率	0.35	0.31
資本中間純利益率	8.21	7.45

（注）1. 総資産経常（中間純）利益率＝$\frac{\text{経常（中間純）利益}\div 183\times 365}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}\times 100$
2. 資本経常（中間純）利益率＝$\frac{\text{経常（中間純）利益}\div 183\times 365}{\text{資本勘定平均残高}}\times 100$

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

（単位：百万円）

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純　増　減	残高による増減	利率による増減	純　増　減
受取利息	**1,511**	**△ 1,883**	**△ 372**	**1,293**	**1,302**	**2,595**
うち 貸出金	△ 238	△ 2,725	△ 2,963	769	1,188	1,957
有価証券	642	1,795	2,437	518	△ 187	331
コールローン	△ 0	41	41	△ 11	69	58
預け金	△ 2	5	3	△ 5	8	3
支払利息	**3**	**△ 201**	**△ 198**	**36**	**6,058**	**6,094**
うち 預金	△ 30	444	414	29	5,574	5,603
譲渡性預金	2	10	12	17	330	347
コールマネー	—	23	23	△ 14	6	△ 8
債券貸借取引受入担保金	14	47	61	△ 39	81	42
売渡手形	7	△ 2	5	△ 5	—	△ 5
借用金	△ 102	△ 57	△ 159	△ 34	61	27

■ 国際業務部門

（単位：百万円）

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純　増　減	残高による増減	利率による増減	純　増　減
受取利息	**541**	**487**	**1,028**	**△ 154**	**△ 189**	**△ 343**
うち 貸出金	39	△ 12	27	△ 6	9	3
有価証券	330	594	924	△ 88	△ 291	△ 379
コールローン	△ 10	35	25	△ 3	4	1
預け金	0	24	24	△ 3	57	54
支払利息	**470**	**581**	**1,051**	**△ 148**	**180**	**32**
うち 預金	△ 10	32	22	△ 12	14	2
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	108	318	426	△ 42	20	△ 22
債券貸借取引受入担保金	182	698	880	27	51	78
売渡手形	—	—	—	—	—	—
借用金	—	59	59	△ 1	64	63

■ 合計

（単位：百万円）

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純　増　減	残高による増減	利率による増減	純　増　減
受取利息	**1,811**	**△ 1,171**	**640**	**1,360**	**654**	**2,014**
うち 貸出金	△ 186	△ 2,750	△ 2,936	760	1,201	1,961
有価証券	1,074	2,288	3,362	660	△ 708	△ 48
コールローン	△ 12	79	67	△ 34	92	58
預け金	17	10	27	△ 9	66	57
支払利息	**29**	**809**	**838**	**82**	**5,805**	**5,887**
うち 預金	△ 30	465	435	33	5,573	5,606
譲渡性預金	2	10	12	17	330	347
コールマネー	359	91	450	△ 192	162	△ 30
債券貸借取引受入担保金	254	687	941	△ 419	538	119
売渡手形	—	5	5	△ 5	—	△ 5
借用金	△ 145	45	△ 100	△ 78	168	90

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

■ 国内業務部門

（単位：百万円）

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	**(185,654) 5,859,552**	**(102) 59,764**	**2.03%**	**(176,060) 5,986,568**	**(339) 62,359**	**2.07%**
うち貸出金	4,417,321	52,439	2.36%	4,482,333	54,396	2.42%
有価証券	1,161,460	6,978	1.19%	1,248,364	7,309	1.16%
コールローン	52,887	43	0.16%	39,163	101	0.51%
預け金	23,293	70	0.60%	21,696	73	0.67%
資金調達勘定	**5,898,078**	**3,071**	**0.10%**	**5,970,571**	**9,165**	**0.30%**
うち預金	5,593,970	1,907	0.06%	5,689,160	7,510	0.26%
譲渡性預金	94,853	24	0.05%	162,317	371	0.45%
コールマネー	14,491	23	0.32%	6,073	15	0.52%
債券貸借取引受入担保金	82,712	72	0.17%	36,956	114	0.61%
売渡手形	34,720	5	0.03%	—	—	—%
借用金	21,069	114	1.08%	14,817	141	1.90%

■ 国際業務部門

（単位：百万円）

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	**305,541**	**4,787**	**3.12%**	**295,689**	**4,444**	**2.99%**
うち貸出金	7,546	58	1.54%	6,752	61	1.82%
有価証券	263,428	4,540	3.43%	258,295	4,161	3.21%
コールローン	3,832	97	5.09%	3,717	98	5.28%
預け金	29,300	24	0.16%	25,825	78	0.60%
資金調達勘定	**(185,654) 305,518**	**(102) 4,082**	**2.66%**	**(176,060) 294,395**	**(339) 4,114**	**2.78%**
うち預金	6,692	87	2.60%	5,739	89	3.12%
譲渡性預金	—	—	—%	—	—	—%
コールマネー	32,405	880	5.42%	30,845	858	5.54%
債券貸借取引受入担保金	43,862	1,117	5.08%	44,914	1,195	5.30%
売渡手形	—	—	—	—	—	—%
借用金	36,800	599	3.24%	36,712	662	3.60%

■ 合計

（単位：百万円）

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	**5,979,439**	**64,449**	**2.14%**	**6,106,196**	**66,463**	**2.17%**
うち貸出金	4,424,868	52,497	2.36%	4,489,086	54,458	2.41%
有価証券	1,424,888	11,519	1.61%	1,506,660	11,471	1.51%
コールローン	56,720	141	0.49%	42,881	199	0.92%
預け金	52,594	95	0.36%	47,522	152	0.63%
資金調達勘定	**6,017,941**	**7,052**	**0.23%**	**6,088,905**	**12,939**	**0.42%**
うち預金	5,600,663	1,994	0.07%	5,694,899	7,600	0.26%
譲渡性預金	94,853	24	0.05%	162,317	371	0.45%
コールマネー	46,897	904	3.84%	36,919	874	4.72%
債券貸借取引受入担保金	126,574	1,190	1.87%	81,870	1,309	3.19%
売渡手形	34,720	5	0.03%	—	—	—%
借用金	57,869	714	2.46%	51,529	804	3.11%

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しております。
4. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
5. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

6 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 中間期末残高

（単位：百万円）

	平成18年9月末			平成19年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	2,997,093	—	2,997,093	3,007,220	—	3,007,220
定期性預金	2,580,151	—	2,580,151	2,687,888	—	2,687,888
その他	45,122	5,850	50,972	69,810	5,380	75,190
預金計	**5,622,366**	**5,850**	**5,628,216**	**5,764,918**	**5,380**	**5,770,299**
譲渡性預金	**105,240**	—	**105,240**	**161,975**	—	**161,975**
総合計	**5,727,607**	**5,850**	**5,733,457**	**5,926,894**	**5,380**	**5,932,274**

■ 平均残高

（単位：百万円）

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	2,945,912	—	2,945,912	2,995,562	—	2,995,562
定期性預金	2,605,007	—	2,605,007	2,649,662	—	2,649,662
その他	43,050	6,692	49,742	43,934	5,739	49,673
預金計	**5,593,970**	**6,692**	**5,600,663**	**5,689,160**	**5,739**	**5,694,899**
譲渡性預金	**94,853**	—	**94,853**	**162,317**	—	**162,317**
総合計	**5,688,823**	**6,692**	**5,695,516**	**5,851,477**	**5,739**	**5,857,216**

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

■ 平成18年9月末

（単位：百万円）

	3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合　計
定期預金	**388,288**	**527,058**	**869,966**	**292,415**	**311,273**	**172,768**	**2,561,772**
うち固定金利定期預金	387,622	526,997	869,861	292,246	239,481	166,603	2,482,813
うち変動金利定期預金	666	60	105	169	71,791	6,165	78,958

（注）預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 平成19年9月末

（単位：百万円）

	3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合　計
定期預金	**392,862**	**494,649**	**946,108**	**387,263**	**367,730**	**82,551**	**2,671,166**
うち固定金利定期預金	392,821	494,567	946,015	347,588	366,304	79,708	2,627,006
うち変動金利定期預金	40	82	93	39,674	1,426	2,842	44,160

（注）預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

7 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 中間期末残高

（単位：百万円）

	平成18年9月末			平成19年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	256,957	216	257,173	239,743	96	239,840
証書貸付	3,590,899	7,003	3,597,902	3,688,562	6,410	3,694,972
当座貸越	556,390	—	556,390	562,252	—	562,252
割引手形	69,276	—	69,276	59,903	—	59,903
合計	**4,473,523**	**7,219**	**4,480,743**	**4,550,462**	**6,506**	**4,556,969**

■ 平均残高

（単位：百万円）

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	266,647	330	266,978	228,838	130	228,969
証書貸付	3,566,755	7,215	3,573,971	3,669,385	6,621	3,676,007
当座貸越	522,028	—	522,028	527,891	—	527,891
割引手形	61,890	—	61,890	56,217	—	56,217
合計	**4,417,321**	**7,546**	**4,424,868**	**4,482,333**	**6,752**	**4,489,086**

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

■ 平成18年9月末

（単位：百万円）

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合　計
貸出金	**1,056,532**	**790,250**	**595,393**	**368,338**	**1,333,839**	**336,389**	**4,480,743**
うち変動金利		255,266	235,956	129,815	311,435		
うち固定金利		534,984	359,436	238,522	1,022,403		
（全残存期間において固定金利）		（286,826）	（153,581）	（61,908）	（96,671）		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 平成19年9月末

（単位：百万円）

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合　計
貸出金	**1,105,018**	**783,735**	**602,322**	**356,905**	**1,424,880**	**284,106**	**4,556,969**
うち変動金利		235,344	212,976	107,708	263,842		
うち固定金利		548,391	389,346	249,197	1,161,037		
（全残存期間において固定金利）		（289,219）	（160,860）	（63,524）	（99,157）		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

（単位：百万円）

	貸出金		支払承諾見返	
	平成18年9月末	平成19年9月末	平成18年9月末	平成19年9月末
有価証券	13,533	32,383	104	100
債権	90,757	81,540	1,344	1,053
商品	11,988	275	—	—
不動産	2,246,155	2,193,747	7,734	6,699
その他	49,177	35,513	—	
計	**2,411,612**	**2,343,459**	**9,183**	**7,853**
保証	1,312,903	1,397,709	59,682	39,224
信用	756,226	815,801	42,229	30,650
合計	**4,480,743**	**4,556,969**	**111,095**	**77,727**
（うち劣後特約付貸出金）	**（2,000）**	**（4,000）**	—	—

貸出金の使途別内訳

（単位：百万円）

	平成18年9月末	平成19年9月末
設備資金	1,973,485	2,071,609
運転資金	2,507,258	2,485,360
合計	**4,480,743**	**4,556,969**

貸出金の業種別残高

（単位：百万円）

	平成18年9月末		平成19年9月末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**4,480,743**	**100.00%**	**4,556,969**	**100.00%**
製造業	288,093	6.42%	296,387	6.50%
農業	2,573	0.05%	2,230	0.05%
林業	132	0.00%	190	0.00%
漁業	2,258	0.05%	2,242	0.05%
鉱業	4,494	0.10%	4,833	0.11%
建設業	262,769	5.86%	274,562	6.03%
電気・ガス・熱供給・水道業	46,187	1.03%	46,355	1.02%
情報通信業	15,054	0.33%	20,642	0.45%
運輸業	129,717	2.89%	131,448	2.88%
卸売・小売業	575,348	12.84%	562,639	12.35%
金融・保険業	164,437	3.66%	167,072	3.67%
不動産業	841,344	18.77%	913,351	20.04%
各種サービス業	794,050	17.72%	749,828	16.45%
地方公共団体	113,407	2.53%	134,302	2.95%
その他	1,240,872	27.69%	1,250,881	27.45%

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

	平成18年9月末	平成19年9月末
中小企業等貸出金残高	3,802,235	3,868,081
総貸出金に占める割合	84.85%	84.88%

（注）1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

個人ローン

（単位：百万円）

	平成18年9月末	平成19年9月末
消費者ローン	148,427	129,880
住宅ローン	1,429,246	1,547,447
合計	**1,577,673**	**1,677,327**

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

（単位：%）

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	77.99	123.41	78.04	76.70	120.94	76.74
期中平均	77.54	112.75	77.58	76.56	117.66	76.60

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

8 有価証券

有価証券の科目別残高

■ 中間期末残高

（単位：百万円）

	平成18年9月末			平成19年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国債	585,940	—	585,940	531,203	—	531,203
地方債	47,344	—	47,344	72,851	—	72,851
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	335,675	—	335,675	425,100	—	425,100
株式	203,667	—	203,667	199,916	—	199,916
その他の証券	48,431	257,928	306,359	52,775	245,993	298,768
（外国債券）	（—）	（235,902）	（235,902）	（—）	（228,505）	（228,505）
（その他）	（48,431）	（22,025）	（70,456）	（52,775）	（17,487）	（70,262）
合計	**1,221,060**	**257,928**	**1,478,988**	**1,281,848**	**245,993**	**1,527,841**

■ 平均残高

（単位：百万円）

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国債	585,802	—	585,802	546,189	—	546,189
地方債	51,949	—	51,949	80,818	—	80,818
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	314,783	—	314,783	405,184	—	405,184
株式	164,542	—	164,542	167,339	—	167,339
その他の証券	44,382	263,428	307,811	48,832	258,295	307,127
（外国債券）	（—）	（242,590）	（242,590）	（—）	（237,386）	（237,386）
（その他）	（44,382）	（20,838）	（65,221）	（48,832）	（20,908）	（69,740）
合計	**1,161,460**	**263,428**	**1,424,888**	**1,248,364**	**258,295**	**1,506,660**

（注）1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

	平成18年9月末							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	41,260	159,863	130,071	106,625	20,774	127,346	—	585,940
地方債	603	12,910	10,663	12,387	10,780	—	—	47,344
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	39,263	119,340	46,348	14,736	114,024	1,962	—	335,675
株式	—	—	—	—	—	—	203,667	203,667
その他の証券	10,597	12,566	82,689	64,190	52,884	52,218	31,212	306,359
（外国債券）	（9,440）	（9,955）	（75,046）	（57,436）	（43,249）	（36,751）	（4,021）	（235,902）
（その他）	（1,156）	（2,610）	（7,643）	（6,753）	（9,635）	（15,467）	（27,190）	（70,456）

（単位：百万円）

	平成19年9月末							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	93,818	162,092	79,986	48,538	44,787	101,979	0	531,203
地方債	37,163	11,377	14,346	6,992	2,971	0	0	72,851
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	126,191	131,051	27,201	7,122	128,065	1,964	3,504	425,100
株式	—	—	—	—	—	—	199,916	199,916
その他の証券	1,668	23,987	62,440	64,461	51,301	39,508	55,401	298,768
（外国債券）	（1,620）	（19,791）	（57,704）	（60,247）	（43,261）	（27,364）	（18,516）	（228,505）
（その他）	（47）	（4,196）	（4,736）	（4,213）	（8,040）	（12,142）	（36,885）	（70,262）

預証率

（単位：%）

	平成18年9月期			平成19年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	21.31	4,408.98	25.79	21.62	4,572.13	25.75
期中平均	20.41	3,935.95	25.01	21.33	4,500.64	25.72

（注）1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

9 信託業務

信託財産残高表

■ 資産

（単位：百万円）

	平成18年9月末	平成19年9月末
動産不動産	1,539	—
有形固定資産	—	1,539
銀行勘定貸	6	4
現金預け金	143	152
合計	**1,689**	**1,696**

■ 負債

（単位：百万円）

	平成18年9月末	平成19年9月末
包括信託	1,689	1,696
合計	**1,689**	**1,696**

(注) 共同信託他社管理財産はありません。
元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

10 自己資本の充実の状況

単体自己資本比率

単体自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

平成18年9月末は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位:百万円)

			平成18年9月末	平成19年9月末
基本的項目(Tier Ⅰ)	資本金		85,745	85,745
	(うち非累積的永久優先株)		(—)	(—)
	新株式申込証拠金		—	—
	資本準備金		85,684	85,684
	その他資本剰余金		—	—
	利益準備金		6	61
	その他利益剰余金		51,066	70,226
	その他		20,799	16,999
	自己株式(△)		479	587
	自己株式申込証拠金		—	—
	社外流出予定額(△)		—	—
	その他有価証券の評価差損(△)		—	—
	新株予約権		—	—
	営業権相当額(△)		—	—
	のれん相当額(△)		—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		—	3,153
	計	**A**	**242,821**	**254,977**
	(うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券)	[注1]	(—)	(17,000)
補完的項目(Tier Ⅱ)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		23,962	23,096
	一般貸倒引当金		32,869	30,027
	負債性資本調達手段等		83,100	102,500
	(うち永久劣後債務)	[注2]	(15,000)	(15,000)
	(うち期限付劣後債務及び期限付優先株)	[注3]	(68,100)	(87,500)
	計		**139,932**	**155,624**
	うち自己資本への算入額	**B**	**132,309**	**151,923**
控除項目	**控除項目**	**C** [注4]	**13,033**	**16,091**
自己資本額	**A+B-C**	**D**	**362,098**	**390,809**

リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		3,931,083	3,881,654
	オフ・バランス取引等項目		108,439	78,154
	信用リスク・アセットの額	**E**	**4,039,523**	**3,959,809**
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G÷8%	**F**	**—**	**252,492**
	<参考>オペレーショナル・リスク相当額	G	—	20,199
	計 E+F	**H** [注5]	**4,039,523**	**4,212,301**

単体自己資本比率(国内基準)=D÷H×100	**8.96%**	**9.27%**
<参考>Tier Ⅰ比率=A÷H×100	**6.01%**	**6.05%**

(注)1. 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2)一定の場合を除き、償還されないものであること
(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4)利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

5. 平成18年9月末の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

単体自己資本比率（国内基準）における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次の通りであります。

発行会社	Nishi-Nippon City Preferred Capital（Cayman）Limited
発行証券の種類	非累積型・固定変動配当・優先出資証券 （以下、「本優先出資証券」という。）
償還期限	定めなし（永久） 但し、平成29年7月以降の各配当支払日に、発行会社はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
発行総額	170億円（一口当り発行価額1,000万円）
払込日	平成19年6月27日
配当	当初10年間は固定配当（但し、平成29年7月以降の配当計算期間については、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される。）
配当支払日	毎年1月15日及び7月15日（初回の配当支払日は平成20年1月15日） 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 （i）当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書（注1）を交付した場合 （ii）当行が当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行配当最優先株式に関する配当を全く支払わない旨確定的に宣言した場合 （iii）当該配当支払日が清算期間（注2）中に到来する場合 （iv）当該配当支払日が監督期間（注3）中に到来する場合 （v）当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	当行がある事業年度につき、当行の配当が最優先する優先株式の配当について減額又は停止した場合には、当該事業年度終了後の7月及び翌年の1月の配当支払日の本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。（但し、中間配当については考慮しない。）
分配制限	本優先出資証券の配当は、以下に定める金額を限度とする。 （i）発行会社が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日の分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当行の事業年度に関して、当行のすべての種類の優先株式について支払う旨確定的に宣言された配当（中間配当（もしあれば）を除く。）の金額 (b) 同順位証券についてかかる事業年度末以降に宣言された配当及びその他の分配金の金額 （ii）発行会社が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記（i）の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行会社が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)（当該1月の配当支払日の前日の時点において）当該直前の7月の配当支払日以降上記（i）の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当及びその他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
強制配当	当行がある事業年度につき、当行普通株式への配当を行った場合には、発行会社は当該事業年度終了後の7月及び翌年1月の配当支払日に本優先出資証券に対し全額配当を行うことを要する。但し、配当停止条件の制限及び適用される分配制限又は配当制限に服する。
残余財産分配優先権	一口当り1,000万円

（注）1. 支払不能証明書
当行が支払不能状態であるか、当行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより当行が支払不能状態になる場合に、当行が発行会社に交付する証明書。支払不能状態とは、(x)当行が破産法上の「支払不能」にあたるか、又はその負債が当行の資産を超えるか、若しくは対応する利息支払日に本劣後ローン契約の条項に基づいて支払が停止されなければ支払われるべき本劣後ローンの利息の支払を行うことにより超える場合、又は(y)金融庁又は日本の金融監督を統轄するその他の行政機関が、適用ある法律との関連でかつそれに基づき、当行が支払不能状態である旨判断し、それに基づいて当行に関して法的措置をとった場合をいう。

2. 清算期間
清算事由が発生し、かつ継続している期間をいう。清算事由とは、(a)日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合（会社法（その承継する法令を含む。）に基づく当行の特別清算手続を含む。）又は(b)日本の管轄裁判所が(x)破産法に基づき当行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

3. 監督期間
監督事由が発生し、かつ継続している期間をいう。監督事由とは、当行が内閣総理大臣に対し、(i)金融商品取引法により提出することが要求される有価証券報告書若しくは半期報告書、又は(ii)同法に基づく提出の必要がなくなった場合には、銀行法により提出することが要求される業務報告書又は中間業務報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される当行の自己資本比率又は基本的項目の比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、61頁『単体ベース　10.自己資本の充実の状況　単体自己資本比率』に記載しております。
なお、当行は告示第39条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入しておりません。

定量情報：各種リスクに対する所要自己資本

前中間期（平成18年9月末）の計数は「旧告示」に基づいているため、記載しておりません。

1. 信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本額

（1）資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

	平成19年9月末		＜参考＞
	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	リスク・ウェイト (%)
現金	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	38	1	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	13,528	541	20～100
国際開発銀行向け	27	1	0～100
我が国の政府関係機関向け	16,518	660	10～20
地方三公社向け	7,385	295	20
金融機関及び証券会社向け	173,992	6,959	20～100
法人等向け	1,880,838	75,233	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	877,857	35,114	75
抵当権付住宅ローン	116,066	4,642	35
不動産取得等事業向け	295,021	11,800	100
三月以上延滞等 [注2]	20,484	819	50～150
取立未済手形	325	13	20
信用保証協会等による保証付	33,159	1,326	10
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	10
出資等	183,323	7,332	100
上記以外	196,621	7,864	100
証券化（オリジネーターの場合）	46,128	1,845	20～100
証券化（オリジネーター以外の場合）	13,281	531	20～350
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち個々の資産の把握が困難な資産	7,054	282	—
計	**3,881,654**	**155,266**	

(注)1.「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。
2.「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて、記載しております。

(2)オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	平成19年9月末		＜参考＞
	信用リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%	掛目 (%)
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	2,793	111	20
短期の貿易関連偶発債務	541	21	20
特定の取引に係る偶発債務	410	16	50
(うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	50
NIF又はRUF	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	5,492	219	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	56,164	2,246	100
(うち 借入金の保証)	(45,865)	(1,834)	100
(うち 有価証券の保証)	(100)	(4)	100
(うち 手形引受)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	—
(買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】)	(3,092)	(123)	100
(控除額) (△)	(247)	(9)	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,912	76	100
派生商品取引(デリバティブ取引)	7,993	319	—
(外為関連取引)	(7,844)	(313)	—
(金利関連取引)	(149)	(5)	—
(金関連取引)	(—)	(—)	—
(株式関連取引)	(—)	(—)	—
(貴金属(金を除く)関連取引)	(—)	(—)	—
(その他のコモディティ関連取引)	(—)	(—)	—
(クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク))	(—)	(—)	—
(一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果) (△)	(—)	(—)	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	0～100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	100
計	**78,154**	**3,126**	

(注)参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価又は想定元本額に乗ずる値であります。

2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額および所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成19年9月末		
	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B＝A÷8%	所要自己資本 B×4%
基礎的手法採用分	20,199	252,492	10,099
粗利益配分手法採用分	—	—	—
先進的計測手法採用分	—	—	—
計	**20,199**	**252,492**	**10,099**

3. 総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成19年9月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本 A×4%
信用リスク	**3,959,809**	**158,392**
資産（オン・バランス）項目	3,881,654	155,266
オフ・バランス取引項目	78,154	3,126
オペレーショナル・リスク	**252,492**	**10,099**
計	**4,212,301**	**168,492**

定量情報：信用リスクに関する事項

前中間期（平成18年9月末または平成18年9月期）の計数は「旧告示」に基づいているため、記載しておりません。

1. 信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャーの内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は、中間期末残高と大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■ 平成19年9月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		三月以上延滞等
国内	4,530,421	1,019,704	724,339	14,324	357,875	6,646,666	23,749
国外	—	239,637	—	—	—	239,637	—
計	**4,530,421**	**1,259,341**	**724,339**	**14,324**	**357,875**	**6,886,303**	**23,749**

(注)1.「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。
なお、その他有価証券については、評価差益（グロス）を中間貸借対照表計上額から控除しております。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3.「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成19年9月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合　計	
	貸出金	債　券	その他	デリバティブ取引	その他		三月以上延滞等
業種区分のあるもの	**4,530,421**	**1,259,341**	**—**	**14,324**	**357,875**	**6,161,963**	**23,749**
製造業	296,387	6,001	—	1,480	4,035	307,904	2,499
農業	2,230	—	—	—	7	2,238	42
林業	190	—	—	—	0	191	—
漁業	2,242	—	—	116	—	2,358	25
鉱業	4,833	100	—	—	—	4,933	—
建設業	274,562	1,792	—	—	7,346	283,701	2,861
電気・ガス・熱供給・水道業	46,355	70	—	—	18	46,443	0
情報通信業	20,642	35	—	—	30	20,707	75
運輸業	131,448	1,129	—	326	2,289	135,194	198
卸売・小売業	562,639	7,206	—	4,838	6,205	580,889	3,255
金融・保険業	158,775	406,794	—	7,311	326,171	899,053	197
不動産業	909,101	2,310	—	—	5,097	916,509	6,036
各種サービス業	749,828	4,932	—	130	6,558	761,449	5,643
国・地方公共団体等	134,302	800,042	—	—	—	934,344	—
その他	1,236,879	28,929	—	120	114	1,266,043	2,912
業種区分のないもの	**—**	**—**	**724,339**	**—**	**—**	**724,339**	**—**
計	**4,530,421**	**1,259,341**	**724,339**	**14,324**	**357,875**	**6,886,303**	**23,749**

(注)1.「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。
なお、その他有価証券については、評価差益（グロス）を中間貸借対照表計上額から控除しております。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3.「三月以上延滞等」は、3ケ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

③残存期間別

■ 平成19年9月末

（単位：百万円）

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合　計
	貸出金	債　券	その他	デリバティブ取引	その他	
1年以下	1,089,516	258,136	—	725	132,188	1,480,566
1年超3年以下	781,947	322,366	—	4,290	7,817	1,116,423
3年超5年以下	601,360	174,114	—	2,744	3,150	781,370
5年超7年以下	356,731	119,391	—	3,872	2,297	482,293
7年超10年以下	464,137	217,489	—	2,577	4,119	688,323
10年超	954,721	139,905	—	—	37,585	1,132,212
期間の定めのないもの	282,006	27,937	724,339	114	170,715	1,205,114
計	**4,530,421**	**1,259,341**	**724,339**	**14,324**	**357,875**	**6,886,303**

(注)1.「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。
なお、その他有価証券については、評価差益（グロス）を中間貸借対照表計上額から控除しております。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■平成19年9月期

（単位：百万円）

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成19年9月末
			［目的使用］	［その他］	
一般貸倒引当金	31,288	30,040	—	31,288	30,040
個別貸倒引当金	20,600	21,321	2,486	18,113	21,321
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金計	**51,889**	**51,362**	**2,486**	**49,402**	**51,362**

(注)期中減少額［その他］は、それぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金…洗替による取崩額
個別貸倒引当金…税法による取崩額

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■平成19年9月期

（単位：百万円）

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成19年9月末
			［目的使用］	［その他］	
国内	20,600	21,321	2,486	18,113	21,321
国外	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金計	**20,600**	**21,321**	**2,486**	**18,113**	**21,321**

(注)期中減少額［その他］は、税法による取崩額であります。

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成19年9月期

（単位：百万円）

	平成19年3月末	期中増加	期中減少		平成19年9月末
			［目的使用］	［その他］	
製造業	2,045	1,866	119	1,926	1,866
農業	22	1	2	19	1
林業	—	—	—	—	—
漁業	277	267	4	273	267
鉱業	0	—	—	0	—
建設業	1,658	1,773	159	1,499	1,773
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0
情報通信業	473	417	5	468	417
運輸業	934	726	459	474	726
卸売・小売業	2,523	2,653	316	2,206	2,653
金融・保険業	184	308	21	163	308
不動産業	5,270	5,829	343	4,927	5,829
各種サービス業	6,382	6,669	1,173	5,209	6,669
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—
その他	825	806	△ 117	943	806
個別貸倒引当金計	**20,600**	**21,321**	**2,486**	**18,113**	**21,321**

(注)1. 期中減少額［その他］は、税法による取崩額であります。
2. バルクセールに伴う期中減少額は、個々の取引先ベースでは［目的使用］と［その他］に区分しておりますが、合計ベースでは［目的使用］に計上されるため、その差異を業種「その他」で調整しております。
3. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月期
製造業	183
農業	—
林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	837
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	3
運輸業	10
卸売・小売業	441
金融・保険業	663
不動産業	278
各種サービス業	393
国・地方公共団体等	—
その他	22
貸出金償却計	**2,832**

(4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		平成19年9月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト区分別	0%	40,793	1,228,612	1,269,406
	10%	—	503,960	503,960
	20%	353,684	95,893	449,578
	35%	—	331,619	331,619
	50%	149,551	6,562	156,113
	75%	—	1,139,263	1,139,263
	100%	76,720	2,649,998	2,726,719
	150%	1,168	6,953	8,122
	350%	—	—	—
	— [注2]	—	4,483	4,483
資本控除した額 [注3]		—	—	—
計		**621,919**	**5,967,347**	**6,589,267**

(注) 1.「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。
(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。
(2)「金融機関・証券会社向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
(3)「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。
2. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。
3.「資本控除した額」とは、告示第43条第1項第2号および第5号（告示第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

(5) 信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成19年9月末
適格金融資産担保	**215,493**
現金及び自行預金	171,314
金	—
債券	36,692
株式	7,486
投資信託	—
保証	**181,249**

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手に関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成19年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額（信用リスク削減手法の効果勘案前） A	担保による信用リスク削減手法の効果 B	与信相当額（信用リスク削減手法の効果勘案後） A−B
派生商品取引（デリバティブ取引）	**14,324**	**—**	**14,324**
外為関連取引	13,579	—	13,579
金利関連取引	745	—	745
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット･デリバティブ取引（カウンター･パーティー･リスク）	—	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	**—**	**—**	**—**
計	**14,324**	**—**	**14,324**

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

2. 与信相当額＝時価評価により算出した再構築コスト（ただし零を下回らないもの）
＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）

なお、平成19年9月末の再構築コストは2,136百万円であります。

3. 告示第79条および告示附則第14条の規定により、原契約期間が14日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

3. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1)当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

①原資産の内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成19年9月期
	原資産の額		原資産を構成するエクスポージャーのうち三月以上延滞	原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額
	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引		
住宅ローン債権	61,260	—	3	—
計	**61,260**	**—**	**3**	**—**

②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末	
	エクスポージャー	告示第247条の規定により資本控除した額
住宅ローン債権	15,601	—
計	**15,601**	**—**

③保有する証券化エクスポージャーの残高および所要自己資本額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成19年9月末	
		エクスポージャー	所要自己資本 リスク・アセット×4%
リスク・ウェイト区分別	0%	—	—
	20%	—	—
	50%	—	—
	100%	—	—
	その他	15,601	1,845
資本控除した額		—	
計		**15,601**	**1,845**

(注) 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。

④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末
住宅ローン債権	3,153
計	**3,153**

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の原資産別内訳

該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

当行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセット額は46,128百万円であります。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月末	
	エクスポージャー	告示第247条の規定により資本控除した額
住宅ローン債権	17,634	—
自動車ローン債権	—	—
顧客手形債権	2,100	—
事業者向け貸出	6,025	—
商業用不動産	10,474	500
アパートローン債権	2,917	—
消費者ローン債権	3,533	—
キャッシング債権	—	—
社債	176	—
その他	—	—
計	**42,862**	**500**

(注)「その他」はファンドにかかる証券化エクスポージャーであります。

②保有する証券化エクスポージャーの残高および所要自己資本額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成19年9月末	
		エクスポージャー	所要自己資本 リスク・アセット×4%
リスク・ウェイト区分別	0%	—	—
	20%	31,033	248
	50%	8,507	170
	100%	2,820	112
	350%	—	—
資本控除した額		500	
計		**42,862**	**531**

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

該当ありません。

定量情報：出資等エクスポージャー（株式）に関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価

（単位：百万円）

	平成19年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時　価
上場株式等エクスポージャー	**130,865**	**130,865**
株式 （うち子会社・関連会社株式）	128,292 （—）	128,292 （—）
金銭の信託	2,572	2,572
その他（時価のないもの）	**71,624**	
株式 （うち子会社・関連会社株式）	71,624 （55,513）	
金銭の信託	—	
ファンド	**27,179**	
計	**229,668**	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

2. 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

（単位：百万円）

	平成19年9月期
売却に伴う損益	1,782
償却に伴う損益	1,209
計	**572**

3. 評価損益

(1) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益

（単位：百万円）

	平成19年9月末			
	取得価額 A	中間貸借対照表計上額 B=C	時　価 C	評価差額 C−A
満期保有目的	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—
その他有価証券	95,274	128,292	128,292	33,018
計	**95,274**	**128,292**	**128,292**	**33,018**

(2) 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行が内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成19年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	**35,377**
うち　円	31,798
うち　米ドル	2,943

(注)計測手法としては、VaR（信頼区間：99%、保有期間：3か月、観測期間：1年）を用いております。

11 時価等情報

有価証券関係（平成18年9月期、平成19年9月期）

中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成18年9月末			平成19年9月末		
	中間貸借対照表計上額	時　価	差　額	中間貸借対照表計上額	時　価	差　額
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	3,090	3,111	21
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	25,000	24,688	△ 311	23,000	23,062	62
外国債券	25,000	24,688	△ 311	23,000	23,062	62
その他	—	—	—	—	—	—
合計	**25,000**	**24,688**	**△ 311**	**26,090**	**26,174**	**83**

(注)時価は中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	平成18年9月末			平成19年9月末		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	96,190	133,137	36,946	95,274	128,292	33,018
債券	954,574	940,771	△13,802	1,013,344	1,001,374	△11,969
国債	595,926	585,940	△ 9,986	540,697	531,203	△9,494
地方債	48,370	47,344	△ 1,025	70,070	69,761	△309
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	310,276	307,486	△ 2,790	402,576	400,409	△2,166
その他	274,816	276,296	1,483	270,121	272,834	2,716
外国債券	212,726	210,902	△ 1,820	207,325	205,505	△1,816
その他	62,089	65,393	3,303	62,795	67,328	4,533
合計	**1,325,581**	**1,350,205**	**24,628**	**1,378,740**	**1,402,501**	**23,765**

(注)1. 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(平成18年9月末：△3百万円、平成19年9月末：△3百万円)は含まれておりません。
3.「評価差額」から繰延税金負債(平成18年9月末：9,949百万円、平成19年9月末：8,730百万円)を差し引いた額(平成18年9月末：14,678百万円、平成19年9月末：15,034百万円)を、中間貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	平成18年9月末	平成19年9月末
	金　額	金　額
子会社・子法人等株式		
子会社・子法人等株式及び出資金	55,494	56,444
関連法人等株式	—	330
その他有価証券		
非上場株式	16,344	16,110
非公募事業債	28,189	24,690
その他	3,754	1,673

金銭の信託関係（平成18年9月期、平成19年9月期）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	平成18年9月末			平成19年9月末		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
その他金銭の信託	—	—	—	1,001	1,001	—

デリバティブ取引関係（平成18年9月期、平成19年9月期）

1. 金利関連取引

該当ありません。

2. 通貨関連取引

（単位：百万円）

		平成18年9月末			平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	129,455	206	206	176,417	312	312
	為替予約	2,733	5	5	3,968	13	13
	通貨オプション	3,208	—	19	50,329	—	266
	その他	—	—	—	—	—	—
合計			**211**	**230**		**326**	**593**

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

12 不良債権、引当等

金融再生法の区分による開示債権

■ 平成18年9月末

（単位：百万円）

	＜単　体＞					
	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A−C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	35,382	35,382	30,663	4,718	100.00%	100.00%
危険債権	109,904	100,331	78,229	22,101	91.28%	69.77%
要管理債権	85,845	53,145	37,011	16,133	61.90%	33.03%
金融再生法開示債権　計　①	**231,131**	**188,858**	**145,905**	**42,953**	**81.71%**	**50.39%**
正常債権	4,366,512					
総与信　計　②	4,597,644					
金融再生法開示債権比率①÷②	**5.02%**					

（単位：百万円）

	＜分割子会社合算ベース＞					
	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A−C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	46,590	46,590	38,417	8,172	100.00%	100.00%
危険債権	114,187	103,825	79,989	23,836	90.92%	69.69%
要管理債権	86,271	53,445	37,240	16,204	61.94%	33.04%
金融再生法開示債権　計　①	**247,049**	**203,861**	**155,647**	**48,213**	**82.51%**	**52.74%**
正常債権	4,371,297					
総与信　計　②	4,618,347					
金融再生法開示債権比率①÷②	**5.34%**					

■ 平成19年9月末

（単位：百万円）

	＜単　体＞					
	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A−C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	31,652	31,652	27,553	4,099	100.00%	100.00%
危険債権	92,094	83,354	66,591	16,763	90.50%	65.73%
要管理債権	67,392	42,909	29,200	13,709	63.67%	35.89%
金融再生法開示債権　計　①	**191,139**	**157,916**	**123,344**	**34,571**	**82.61%**	**50.99%**
正常債権	4,471,395					
総与信　計　②	4,662,534					
金融再生法開示債権比率①÷②	**4.09%**					

（単位：百万円）

	＜分割子会社合算ベース＞					
	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A−C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	37,119	37,119	31,021	6,098	100.00%	100.00%
危険債権	96,089	86,635	68,464	18,171	90.16%	65.77%
要管理債権	67,782	43,174	29,407	13,767	63.69%	35.87%
金融再生法開示債権　計　①	**200,992**	**166,929**	**128,892**	**38,037**	**83.05%**	**52.75%**
正常債権	4,476,450					
総与信　計　②	4,677,443					
金融再生法開示債権比率①÷②	**4.29%**					

リスク管理債権

（単位：百万円）

	＜単　体＞		＜分割子会社合算ベース＞	
	平成18年9月末	平成19年9月末	平成18年9月末	平成19年9月末
破綻先債権	8,170	9,291	18,868	14,988
延滞債権	136,223	113,779	140,994	117,539
3ヵ月以上延滞債権	322	15	322	15
貸出条件緩和債権	85,522	67,376	85,948	67,766
リスク管理債権計	**230,239**	**190,463**	**246,134**	**200,309**

(注) 分割子会社合算ベース=銀行単体＋西銀ターンアラウンド・パートナーズ(株)＋シティ・ターンアラウンド・サポート(株)

引当金の期中増減

■ 平成18年9月期

（単位：百万円）

	平成18年3月末	期中増加	期中減少 [目的使用]	期中減少 [その他]	平成18年9月末
一般貸倒引当金	38,764	32,881	1,440	37,324	32,881
個別貸倒引当金	29,608	27,282	8,230	21,377	27,282
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金	**68,372**	**60,164**	**9,670**	**58,702**	**60,164**
投資損失引当金	**12,852**	**13,058**	—	**12,852**	**13,058**
計	**81,225**	**73,222**	**9,670**	**71,554**	**73,222**

(注) 期中減少額[その他]は、それぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金…洗替による取崩額
個別貸倒引当金…税法による取崩額
投資損失引当金…洗替による取崩額

■ 平成19年9月期

（単位：百万円）

	平成19年3月末	期中増加	期中減少 [目的使用]	期中減少 [その他]	平成19年9月末
一般貸倒引当金	31,288	30,040	—	31,288	30,040
個別貸倒引当金	20,600	21,321	2,486	18,113	21,321
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金	**51,889**	**51,362**	**2,486**	**49,402**	**51,362**
投資損失引当金	**12,915**	**15,256**	**27**	**12,887**	**15,256**
計	**64,804**	**66,619**	**2,514**	**62,289**	**66,619**

(注) 期中減少額[その他]は、それぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金…洗替による取崩額
個別貸倒引当金…税法による取崩額
投資損失引当金…洗替による取崩額

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

概況・組織

○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項 …… 40

主要な業務に関する事項

○直近の中間事業年度における事業の概況 …… 40

○直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 42

○直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標

（1）主要な業務の状況を示す指標

・業務粗利益・業務粗利益率 …… 51

・資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支 …… 51

・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘 …… 51･53

・受取利息・支払利息の増減 …… 52

・総資産経常利益率・資本経常利益率 …… 51

・総資産中間純利益率・資本中間純利益率 …… 51

（2）預金に関する指標

・流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高 …… 54

・金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 …… 54

（3）貸出金等に関する指標

・手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高 …… 55

・金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 …… 55

・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額 …… 56

・使途別の貸出金残高 …… 56

・業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合 …… 56

・中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合 …… 57

・特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 …… 57

・預貸率の中間期末値・期中平均値 …… 57

（4）有価証券に関する指標

・有価証券の種類別の平均残高 …… 58

・有価証券の種類別の残存期間別の残高 …… 59

・預証率の中間期末値・期中平均値 …… 59

（5）信託業務に関する指標

・信託財産残高表（注記事項を含む。） …… 60

直近2中間事業年度における財産の状況

○中間貸借対照表・中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書 …… 43

○リスク管理債権 …… 76

○自己資本の充実の状況 …… 61

○時価等情報

（1）有価証券 …… 73

（2）金銭の信託 …… 74

（3）デリバティブ取引 …… 74

○貸倒引当金の中間期末残高・期中増減額 …… 76

○貸出金償却の額 …… 44

○中間財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項（証券取引法第193条の2）の規定に基づき監査証明を受けている旨 …… 43

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

主要な業務に関する事項

○直近の中間事業年度における事業の概況 …… 12

○直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 12

（1）経常収益

（2）経常利益または経常損失

（3）中間純利益または中間純損失

（4）純資産額

（5）総資産額

（6）連結自己資本比率

直近2中間連結会計年度における財産の状況

○中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・中間連結剰余金計算書・中間連結株主資本等変動計算書 …… 13

○リスク管理債権 …… 27

○自己資本の充実の状況 …… 28

○セグメント情報 …… 25

○中間連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項（証券取引法第193条の2）の規定に基づき監査証明を受けている旨 …… 13

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の各々の金額 …… 75

銀行法第20条に基づく中間決算公告を、電子公告により実施いたしました。

掲載インターネットアドレス：
http://www.ncbank.co.jp　西日本シティ銀行ホームページ

各種お問い合わせ先

■ 預金商品について

NCBナイスコール	0120-714-506（ナイス コール）	平日 9:00～20:00

■ ローン商品について

ローンコールデスク	0120-714-919（ナイス クイック）	平日 9:00～20:00

■ ATMについて

ATMサービスセンター	0120-252-557	月曜 6:30～24:00 火曜～金曜 0:00～24:00 土曜 0:00～22:00 日曜・祝日 8:30～19:00 （注）上記時間内でも祝日の翌日0:00～6:30(祝日の翌日が土曜日の場合は,0:00～7:30)は休止します。

■ インターネットバンキング･モバイルバンキング(個人向け)について

NCBダイレクトヘルプデスク	0120-185-624 E-mail: helpdesk@ncbankdirect.com (回答には数日かかる場合がございます。) ※ご利用カードの紛失･盗難のお届けはフリーダイヤル 0120-812-445 (平日9:00～20:00)へお願いします。	平日 9:00～20:00

■ 通帳･カード･印鑑の紛失盗難のお届け

【平日】お取引の支店へお電話ください。	平日 8:30～17:00

【上記以外の時間帯】0120-252-557
「ATMサービスセンター」､「休日･時間外のキャッシュカード､通帳等紛失受付センター」が応対いたします。

■ 苦情･ご意見･ご要望等

お客さまサービス室	0120-162-105	平日 9:00～17:00

ホームページのご案内

http://www.ncbank.co.jp

当行に関する最新のニュースリリースやお知らせ、経営･財務に関する情報等をタイムリーに掲載しております。

また､店舗･ATM､商品･サービスに関するご案内等を幅広くお知らせしておりますほか､｢経営動向調査｣､｢消費者動向調査｣､｢海外駐在員ニュース｣等､当行独自の調査資料等のご提供も行っております。

情報開示･情報提供

当行をよりご理解いただくために､制度上定められた開示資料以外に､一般のお客さま･株主の皆さま向けの｢ミニ･ディスクロージャー誌｣､海外向けの｢アニュアルレポート｣等を発行しております｡また､会社説明会(IR)を年2回開催する等､投資家の皆さまへの積極的な情報提供に努めております。

平成20年 1月発行
株式会社 西日本シティ銀行　広報文化部

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号　TEL 092-476-1111（代表）
ホームページ▶http://www.ncbank.co.jp

PRINTED WITH SOY INK